

第 8 1 回 宍粟市議会定例会会議録 (第 3 号)

招集年月日 平成 3 0 年 9 月 1 2 日 (水曜日)

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 9 月 1 2 日 午前 9 時 3 0 分 宣告 (第 3 日)

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番 津 田 晃 伸 議員	2 番 宮 元 裕 祐 議員
3 番 山 下 由 美 議員	4 番 東 豊 俊 議員
5 番 今 井 和 夫 議員	6 番 大 久 保 陽 一 議員
7 番 田 中 孝 幸 議員	8 番 浅 田 雅 昭 議員
9 番 田 中 一 郎 議員	1 0 番 神 吉 正 男 議員
1 1 番 飯 田 吉 則 議員	1 2 番 大 畑 利 明 議員
1 3 番 林 克 治 議員	1 4 番 榎 橋 美 恵 子 議員
1 5 番 西 本 諭 議員	1 6 番 実 友 勉 議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 宮 崎 一 也 君	書	記 小 谷 慎 一 君
書 記 岸 元 秀 高 君	書	記 小 椋 沙 織 君

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

市	長	福	元	晶	三	君	副	市	長	中	村	司	君																			
教	育	長	西	岡	章	寿	企	画	総	務	部	長	坂	根	雅	彦	君															
ま	ち	づ	く	り	推	進	部	長	富	田	健	次	君	市	民	生	活	部	長	平	瀬	忠	信	君								
健	康	福	祉	部	長	世	良	智	君	産	業	部	長	名	畑	浩	一	君	一	宮	市	民	局	長	上	長	正	典	君			
建	設	部	長	花	井	一	郎	君	千	種	市	民	局	長	津	村	裕	二	君	總	合	病	院	事	務	部	長	志	水	史	郎	君
会	計	管	理	者	榎	谷	米	男	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	西	村	吉	一	君									
教	育	委	員	会	教	育	部	長	前	田	正	人	君																			

(午前 9時30分 開議)

議長(実友 勉君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

議長(実友 勉君) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、田中一郎議員の一般質問を行います。

9番、田中一郎議員。

9番(田中一郎君) おはようございます。9番、田中一郎です。議長の許可を得ましたので、通告書どおり一般質問をさせていただきます。

このたび、先日もいろいろありましたけども、災害において被災された皆様、また地域の皆様、それに関してボランティア活動等参加された方にお見舞い、また敬意をあらわす次第でございます。

また、宍粟市におきましても、このたび7月に、特に集中的に宍粟市北部において水災害が発生しまして、避難勧告・避難準備等宍粟市においては万全な対策をとられ、また発生時、発生時以後も丁寧な迅速な防災計画のもと、地域の皆様方の援助となるべく活動をされたことに心より敬意をあらわしたいと思います。

また、発生後、応急対応において各事業所の皆様方、社協のボランティアの皆様方、そして何よりも共助という地域の皆様方のボランティアされている活動を見ますと、まだまだ宍粟市もこれから将来があるなあと感じ、私ですけども、若くして命をなくされました方の隣保の方から当日の4時10分に私の家のほうへ電話がありまして、誰々さんのお家が土砂に埋まっとなやというようなことで、地元自治会長さんと消防の分団長のほうへ早速連絡しまして、地域を見回って家に帰ってテレビを見ますと、8時半ぐらいでしたかね、はや既に自衛隊等に要請がかかったというようなテレビの報道を見て、この宍粟市の防災計画は順調に進んでいると感じながら、現場に行って災害の大変さを痛感し、また、そこに駆けつけておられる地元の皆様の温かい活動に対して本当に心から感謝なり敬意を表したような次第でございます。

そのようなことから、私も1週間ほど地元の皆さんとともにボランティア活動並びに避難所等を訪れたり、中に介助の要る方がいらっしやいましたので、私の経験

から一緒に過ごしたような経験から、このたび宍粟市におきまして発生しました防災計画等の検証と、また、これからの災害に動じない防災計画の中に出ております災害に動じないまちづくりを目指していきたいなと思いつつ、今回、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に出しております災害対応について。

近年、想定外の災害が発生しております。このたびの災害においても各地で多大な被害が発生し、宍粟市において発生した豪雨災害における宍粟市の取り組みは、防災計画に基づき迅速かつ適切な対応が講じられたと感じておりますが、市民の生命と財産を守るため、今後、いつ発生するかもしれない災害に備え、このたびの豪雨災害の検証が必要と考えます。そこで、自然災害への備え、また発生した場合の対応について伺いたいと思います。

以下の点について、今回の対応と、そこから見えてきた課題について伺うものです。

まず、安否確認・安否情報の収集と伝達方法。

要配慮者の支援と医療体制。

福祉施設との連携。

ライフライン応急対応と被災された方への生活支援。

廃棄物処理について。

自主防災組織との連携について検証とこれからの課題を伺うものです。

続きまして、指定管理施設の運営について。

第三セクター播磨いちのみや（株）が、6年間の指定管理の指定を受けてから3年が経過しました。市民の集いの場として大変重要であり必要不可欠な施設です。また、一宮地域の観光・行楽及び交流人口の確保の一翼を担う存在であります。しかし、人口減少に伴い経営状況は厳しく赤字累積が増えつつあります。閉館するわけにはいきません。生活圏の拠点づくり事業・御形の里づくり事業との関連も含め、宍粟市の取り組みについて伺うものです。

まほろばの湯、道の駅播磨いちのみやの集客増に向けての考えを伺います。

家原遺跡公園を中心とした継続的な賑わいの創出に向けた考え方を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（実友 勉君） 田中一郎議員の質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

田中一郎議員の御質問、大きく2点いただいております。私のほうからは、災害対応についての御答弁を申し上げたいと、このように思います。

指定管理施設等の運営につきましては、担当部長あるいは市民局長等々から、より具体的に御答弁をさせていただきたいと、このように思います。

1点目の災害対策の関係であります。特に安否確認あるいは安否情報の収集と伝達方法、このことではありますが、この安否確認・安否情報の収集・伝達につきましては、今回の7月豪雨について非常に私たちもいろんなことを学ばせていただいたところでもあります。

当然、お話にありましたとおり、防災計画にも逐一いろんなことが書いてあるところではありますが、現実になりますと、なかなかそうはいかない状況もつぶさに感じ取ったところでもあります。特に孤立した集落の安否確認、今回の7月豪雨で申し上げますと、西公文の小原地域の状況がまさにそのことではありますが、その地域の安否をどのやって確認するかということについては、大変苦労したところでもあります。現地とも連絡がつかない状況がつぶさに出た段階で、市としてどう考えていくかと、こういうところではありますが、今回については、市あるいは消防署、さらに市民ボランティアの皆さんと連携して、まずその現地へ向かうことを決めたとところでもあります。特に市民ボランティアにつきましては、当然のことありますので、山をよく知っておられる方をお願いを申し上げて、市職員あるいは消防職員等を含めた案内を含めて現地へ向かっていただいたところでもあります。そういったことを通じて地域との安否確認等々を行ったところでもあります。

また、週末ということもありまして、別荘として利用されている方、実家に帰ってきている家族、あるいはお友達の家に来ている人などがあり、その地域の対象者の確定に非常に時間を要したと、こういうところでもあります。安否についてはいろんな観点から、特に被災された方のことにつきましては、個人情報等の観点から御家族の了承を得て公表するなど、適切な対応ができたのではないかなあと、このように考えております。

昨日も申し上げたところではありますが、孤立したところについての連絡網については、今回については、例えばではありますが、衛星電話というものを活用したところではありますが、それかてなかなかうまく活用できてない部分もありまして、今後、その衛星電話の活用などもこの防災計画の中でしっかり踏まえて検討をしていく必要があるだろうと、このように考えております。

そういうことからすると、1点目の一朝有事のときの安否確認や情報の収集等に

については、そういった衛星電話も一つの効果を発するのではないかなあと、こんなふうを考えております。

2点目の要配慮者の支援と医療体制についてですが、要配慮者の支援と医療体制につきましては、いずれもお話のありましたとおり、防災計画にその対応を定めるとともに、宍粟市では、医師会、歯科医師会、薬剤師会と災害時の救護活動に関する協定を締結しておりまして、災害発災時には必要な支援を行う体制を整えておるところであります。

今回の7月豪雨におきましては、避難準備・高齢者等避難開始情報発令以降、保健師による要配慮者の安否確認であったり、介護支援専門員を通じて担当ケースの状況確認を行っております。

その際、支援が必要な方は、介護サービスの利用調整を行うとともに、道路の寸断によって薬が不足する方等へは医療機関との調整の上、服薬確保を行うとともに、酸素療法や人工透析を受けておられる方につきましては、医療機関や業者と連絡をとり、医療の確保を行ったところであります。

課題としましては、今回につきましては、局地的な災害であったことから、ほぼ想定どおりの対応を行うことができましたが、全市的な大規模災害に備え、今後関係機関との綿密な調整が必要であると、このように考えております。

3点目の福祉施設との連携についてであります。今回の7月豪雨に際しまして、波賀町小野にあります「しそう自立の家」の上流におきまして土石流発生の危険が予見され、波賀メイプル福祉センターに福祉避難所を開設し、利用者の皆さんを速やかに収容させていただいたところであります。

今回は、市が事前に指定する公共施設である波賀メイプル福祉センターに福祉避難所を開設しましたが、市と応援協定を締結しております14カ所の民間福祉施設においても必要に応じて受け入れを求めることが可能となっております。

今回の福祉避難所開設は、市内で初めて開設したものであり、運営を通して備品の調達や避難環境の整備等の課題も明らかになりました。

また、市内全域にわたって甚大な被害が発生した場合の職員体制などの課題も見えてきたところでありまして、今後調整を進めていきたいと、このように考えております。

4点目の災害時におけるライフライン対策についてであります。宍粟市防災計画におきまして、災害に備えた施設の整備や、災害発生時における対応について規定をしておるところであります。

今回の災害におきましては、市内5カ所において断水となる事象が発生をいたしました。防災計画に基づき備えております応急資機材を活用して、ポリタンク等の配布及び給水車での応急給水を行っております。

断水の解消につきましては、応急工事の実施により、波賀町水谷地区を除いて、発生翌日または3日以内で復旧を行っております。また、水谷地区におきましては、大量の崩土と倒木により応急工事が実施困難であったため、他の4カ所に比較して少し時間はかかりましたが、緊急バイパス工事を実施することで発生より6日で断水の解消を行っております。

今回の災害におきまして、今後の災害時に備えた施設整備が重要であることはもちろんであります。災害発生後の応急対応では、正確で正しい判断を早い段階に行うことの重要性を実感し、経験値の重要性を再認識したところであります。

今後の課題としましては、水道専門職員の育成が重要な課題であると現段階で感じておるところであります。

次に、「被災された方への生活支援はできたか」、このことではありますが、被災者に対しましては、その後の生活支援として一定の支援が必要な方には、災害救助法に基づく支援及び市災害復興支援制度に基づき、生活再建に向けての支援をさせていただいております。また、被災地域への事後訪問として保健師等々による戸別訪問もさせていただいております。

5点目の廃棄物処理についてであります。今回の災害廃棄物の処理に当たり、被災地域の状況把握を十分行い、7月9日に市内各市民局単位で災害廃棄物集積場所を地域の皆さんとの調整の中で選定をさせていただいて、災害廃棄物の受け入れを行うとともに、公衆衛生面を考慮し、生活ごみを優先して、にしはりまクリーンセンターに搬出処理を行っております。

今後は、波賀・一宮地域の全壊等被災家屋の解体家屋廃棄物につきまして、9月末をめどに適正処理を考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

今回のこの災害対応から見えてきた課題としましては、廃棄物集積場所・廃棄物の搬出先などの決定において、広大な面積の宍粟市におきましては、廃棄物の発生量によりまして集積場所や災害廃棄物の搬出先が大きく異なることが考えられます。処理対応の遅れが予想されますので、災害が発生した場合の一日でも早い対応を行うためにも、家屋の災害廃棄物処理について、平成30年8月に制定された兵庫県災害廃棄物処理計画に基づく宍粟市災害廃棄物処理計画の策定が必要と考えております。

す。

最後に、6点目の自主防災組織との連携についてであります。今回の災害におきまして、各自主防災組織においては、地域の安全・安心のため、自治会長さん、あるいは自主防災会の役員の皆さんを中心に御尽力をいただきました。お話にもあったとおりであります。地域の皆さんの共助によって最小限で食いとめることができたのではないかなあと、このように考えております。誠にありがたく思っております。

特に、各自治会におきましては、自主防災組織と消防団との連携によりまして、早目の避難等々を呼びかけていただいたことは、勧告した以降もそうではありますが、その連携、呼びかけを含めて今回の災害については大変有効であったと、こう考えております。

しかしながら、それぞれ順を追って勧告等々にも至ったところでありますが、個々の理由で自宅に残る判断をされた方もいらっしゃいます。結果として人的な被害に繋がったことは、早期避難の重要性を呼びかけていく上で、今回の災害をさらに教訓にして啓発を図ることが重要だと、このように考えております。

以前から自主防災組織で自主避難所を開設あるいは運営にも当たっていただいておりますが、避難者の報告も今回の災害を受けて自主避難所からも定期的にしていただいて、市と自主防災会と十分な連携はできておったと、このように考えております。さらにまた、今後、その自主防災組織との連携を深めることによって、安全・安心なまちに繋げていくことができるのではないかなと、このように考えております。

私のほうからは以上であります。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、まほろばの湯、道の駅播磨いちのみやの集客増に向けた考え方についての御質問にお答えしたいと思います。

まず、市内の入浴温泉施設・道の駅施設につきましては、気軽に誰でも入れる宍粟市の観光振興の拠点施設でございます。加えて、市民の憩いの場や地域活性化の拠点施設でもございます。その視点から、やはりまほろばの湯、道の駅播磨いちのみやにつきましては、大変重要な施設と位置づけております。私も認識しているところでございます。

しかしながら、平成29年度の決算を含め、ここ数年来は赤字決算で、さらに今年7月豪雨災害と猛暑により集客は激減し、経営は厳しさを増している状況にござい

ます。

言うまでもなく、指定管理者として施設運営する企業の努力なくして経営改善はあり得ませんので、いま一度商売の原点に立ち返り、職員一丸となって取り組むことはもちろんのこと、市は公の施設の設置者として、施設利用者へのサービスを継続的に提供する責務があると考えております。そういった環境を整えていくことが責務でありますので、このような視点から経営健全化に向けて専門的なアドバイザーによる経営改善提案事業を実施したいと考えております。

また、観光資源を生かした50名山の登山ツアーとの連携や家原遺跡公園内にある古民家を活用して指定管理者と連携しながら、そういった連携事業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 上長一宮市民局長。

一宮市民局長（上長正典君） 私のほうからは、家原遺跡公園を中心としました継続的な賑わいの創出に向けた考え方について説明させていただきます。

家原遺跡公園周辺には、6月議会でも言いましたけども、歴史・観光・行政が集約しておりまして、一宮三方谷の北部の核となる施設であります。平成29年度には複合遊具でありますとか、グラウンドゴルフということでもかなり多くの方に利用していただいております。

また、平成29年度から自治会、老人会、PTA役員などの幅広い方々に集まっていたきまして「一宮北部まちづくり委員会」を設置し、一宮北部の活性化について協議していただいております。7月の予定でしたんですけども、7月豪雨の関係で、7月、8月はちょっと中止という形で、昨日に久しぶりに再開しております。

6月の議会では「家原遺跡公園周辺の賑わいづくり」をテーマに、公園を利用して自分たちが楽しむにはどうしたらいいか、また、どんな公園にしたらいいかという形で協議をしていただいております。

地域の方が集まり、活用される、また、地域の方にとってかけがえのない施設、また内外に対して誇れる施設ということで、結果として、まほろばの湯の観光施設の利用者の増加に寄与するものと考えております。

いずれにしましても、一宮北部地域の活性化に向けては、地域の方と一緒になりまして、今ある資源を有効活用する方向でいろんな取り組みを進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） それでは、先ほど答弁いただいたんですけども、まず最初に、防災について感じたこと、また、お願いしたいこと等を2回目の質問ということでさせていただきます。

まず、1番目の安否確認なんですけども、大変尽力されて、朝、私6時半ぐらいでしたかね、県警の方と出会いまして、今から阿舎利を越えて現地へ行くんですけど、阿舎利言うたらどこから行ったらいいんですかというような話をして、現地の地元の人と一緒に行かれた姿も見ておりまして、本当にほっとした次第ですけども、それ以後の連絡が一宮北中学校に北部の災害本部といいますか、拠点で自衛隊の方、県警の方、消防の方、市当局の方が詰められておられたんですけども、そこに避難された市民の方、それと孤立した地域の親戚の方、特に被災されて命を失われた家族の方、息子さんたち等は連絡を受けて来られたんですけど、夕方の3時までぐらい、どういう状態で何人残っておられるんやとかというような連絡が市民の皆さんに、最低でも避難されている人のところへ、届かなかったような気がするんですけども、その辺の連絡状況、伝達状況はどのような状態だったんでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 恐らく7月の8日のことの話かなというふうに思っています。そうした避難をされている方、また関係される地域の方につきましての状況提供につきましては、その情報がいろいろと錯綜しているという状況の中から、より正確な情報を伝えることに努める必要があるだろうということで、その提供の部分が取り組みとして遅れたというところはございます。

そういったことも今回の7月豪雨を受けての反省点といいますか、課題ということで、今後その対応についても改めて体制づくりといいますか、そういうのを検討していきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） そのときに一つ感じたんですけども、住民の皆さんからいろいろと問い合わせがありよったような雰囲気を受けております。そういうようなところで、あの場所に住民の皆さんからの問い合わせの窓口が一つきちっとしたものがあれば、住民の皆さん、また家族の皆様等が安心されたのではないかなと。

私もいろいろ探したんですけども、どこにそういう現状の問い合わせをすればいいという窓口が、私がよく見つけなだんかもわからんですけども、きちっとした窓口がここですよという表示等というような、市民の皆さんに、地域の皆さん

にわかるような部分があればよかったかなと思うんですけども、住民等からの問い合わせ等に対応できる窓口等をこれからの設置と、今回の検証についてきちっとしたものをつくっていただきたいと要望したいんですけど、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 7月6日、7日、8日で、特に6日から7日未明、また同時に7日の早朝であります。先ほどお話があったとおり、特に小原地域の状況について、早朝の7時過ぎまでは状況がつかめておったんですが、電話等の通信が遮断されて、なかなか状況がつかめないと、こういう状況でありました。まず現地に何人いらっしゃって、一体どうなっとんかということがなかなか現状としてわからないと、こういうことでありまして、冒頭申し上げたとおり、市の職員あるいは消防署の職員、また山をよく御存じのボランティアの皆さんに御無理をお願いして、現地へ赴いていただいて実情をつかんでいこうと、こういうことで、と言いながらも13人いらっしゃるのか、15人いらっしゃるのかと、こういう状況すら、なかなかつかめない状況が現実あったところであります。

そういった中、8日の日に、現地対策本部を北中学校のほうにつくらせていただいて、現地の対策本部長を命じて、その方を中心にして職員としての対応、あるいは警察、消防等々への対応ということで対策本部を立ち上げたところであります。

ただいまお話があったとおり、市民の皆さんとの総合的な相談窓口には至らなかったところでありますが、今回のこの対応を通じてそういったものが必要なのか、あるいは必要でないのか、まず災害に遭われた方のいわゆる探索、人命救助を優先したということが今回の対応でありまして、そういったことについては検証をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） そういうようなことで、自衛隊の方が亡くなられた家族の方に、今見つけましたというようなことで、家族の方はいらっしゃいますかということで避難所に来られても、その自衛隊の方はまんよう下三方の出身の方で、家族の方、中学校の事務所のほうへ一緒に入って説明されておりました。やはりそういう姿を見ておりますと、災害は災害として、復旧に頑張っていたかとともに、心配しておられる家族、地域の方もいらっしゃるんで、行政の役目としたら、そういうようなケア等もこれから必要になってくると思うわけです。

今回は一極でしたけども、先ほども市長からありましたように、広範囲にわたりますと、なかなかそういう心のケア、潰れたものを直すとか、出てきた土砂を片づ

けるとかというような部分で一生懸命になるんですけども、そういう姿を見ておりますと、やはりそういうケア的な部分も必要であるし、また、それが何よりも行政の役目かなと思いましたので、以後もそういう災害に遭われた方の心のケアを重視していただきたいと思います。

続きまして、昨日も出ておったんですけど、避難行動要支援者に対する名簿が策定されておるわけなんですけども、その方のどのような人を想定しているのかということで、昨日も健康福祉部長から回答あったんですけど、ちょっと私、聞き逃しておったんで、どのような人を想定されて指定されているのか、いま一度お伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 要支援者の方につきましては、宍粟市の防災計画のほうにも上げさせていただいております。まず、防災計画で避難行動支援者としております方につきましては、要介護認定の3から5、身障手帳の1・2級の第1種、これは心臓と腎臓機能障害の方は除いて、そして療育手帳のA、精神障害者保健福祉手帳の1・2級と難病認定者とされた方、それから、市または自主防災組織などが支援の必要を認めた方となっておりますが、それらはその御本人の方の単身の世帯ということ、その単身の世帯の方が対象となっております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） その中に登録を希望される方が恐らくいらっしゃると思うんですけども、登録を希望される方についての配慮なり周知なり方法をお聞きします。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 御本人のほうから自主防災組織などを通じまして登録を希望された方、そういう方も何人かいらっしゃいまして、そういう方についても、この要配慮者の支援名簿のほうに記載をしまして、安否確認等をこちらからさせていただくようにしておりますが、そのあたり事前に市のほうから各自主防災組織、自治会長さん方のほうにこういう制度がございますよということは連絡をさせていただいておりますが、その認知度については自治会によって温度差があったんじゃないかというふうに反省をしております、このことにつきましては今後再度各自主防災組織のほうに周知していきたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） そういうことになろうかと思うんです。特に手帳を持ってお

られる方、介護認定を受けておられる方は自分たちもそういう説明を受けておられるんですけども、認定がなくて、65歳以上のひとり暮らし、65歳以上のみの世帯とか、それと幼児を抱えておられる方、それから妊婦さんの方等々、やはりそういう場合の支援も必要になってこようかと思っておりますので、きめ細かな分析と情報集めをしていただきたいと思いますと思っております。

それと、今回、避難所を回って感じたんですけども、避難勧告が出ます、避難指示が出ます、そうしますと、車椅子の方の移動がなかなか大変であるというのは、特に北部のほうは道路網等の関係で大変になるうかと思っております。

それと1点、昨日も出てましたけども、寝たきり、寝たきりに準じた方もたくさんいらっしゃいます。当然、宍粟市は在宅医療、在宅生活を推進している以上は、そういう寝たきり、寝たきりに準ずる方もたくさん家で生活されております。その場合の避難について、ちょっとどうなかなあと。当然介護の方が何名か指定された人数が必要かと思うんですけども、そういう車椅子の移動、自乗駆動ができない人、並びにそういう寝たきりに準ずるような人の避難をやむなくされた場合に、どのようなシステムづくり、どのような体制、どのような連絡、どのような機関等の方が動いて避難行動をとられるのか、1点お聞きします。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） ただいま議員のほうからおっしゃっていただきましたことは、一つの課題であると、このように捉えておりますが、一応介護認定を受けまして、それぞれ通所であったりされておる方、また自宅での在宅介護をされておる方、そういった方につきましては、それぞれケアマネジャーがついておられます。今回もそういう方々については、市のほうで持っております情報をもとに、ケアマネジャーのほうにも常に連絡をとりながら、どういう状態であるか、今回7月豪雨のときなどは、事前にちょっとそういうことが予見されておりましたので、早目にショートステイに入られた方もいらっしゃいましたし、当日施設入所ができるのか、そういったことについての確認もさせていただきました。どうしても在宅で対応が困難な方につきましては、保健師等がケアマネジャーと連絡をとりながら、施設でのケアをお願いするなり、そういう対応もとらせていただいておりますが、先ほどもございましたように、今回は局地的でございましたので、件数がそれほど多くなかったのですが、今後、大規模災害に備えましては、やはり全市的に同時にそういう対応がとれるのかというようなことは、今後市のほうでも検証していかなければいけないと、このように考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） そうというような万全な計画を立てていただければ、安心かなと思います。先ほど市長からありましたように、私が一番危惧しておったのは、薬の問題とかがあったんですけど、今、市長の説明できちっとやっておりますと。

いいますのは、事実、避難所で薬を忘れてきたんやという人が1人と、それから、明日で薬がなくなるんですけども、どないしよう言うて、社協や訪問看護の保健師さんにたくさん来ていただいておって、丁寧な話をされて、電話連絡したりされておったんですけど、そのときに総合病院を初めとして医師会、それから、かかりつけ医がもし遠いところであるのであれば、近くの開業医のお医者さん、それから薬剤師等に緊急ということで連絡して処方箋が出せると。当然災害ですので、遠くへ処方箋を持って薬をもらいに行くというようなことは保健師さんも危険がありますので、できないんで、近くのお医者さん並びに薬局、薬剤師を通じて迅速に避難所へ薬が届くといったようなシステムづくりが必要かなと感じたんですけども、その辺の連携等もこれからお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） まさに今回の事例としましても、実際に議員のほうからおっしゃっていただきましたように、薬のほうで明日で切れるんだというようなことがございまして、それにつきましては保健師のほうで病院と調整をしまして、例外的に御本人が行かれなくても薬の調達をするなり、そういう配慮もさせていただきましたが、今、議員のほうからおっしゃっていただきましたように、処方箋を送っていただいて、近くの薬局で処方をしていただくとか、そういう対応は今後はとってまいりたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） そうようなことが講じられたということも聞いております。これからもよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、3番で挙げています福祉施設の関連なんですけども、当然昨日からの説明、今日の市長の答弁で各14カ所の福祉施設との協定が締結されているというようなことをお聞きして、その分に関しては大丈夫かなと思っております。

今から質問するのは逆の場合で、宍粟市の入所施設、たくさんの方、どこの施設も100人近い方が入所されております。見てみますと、特に北部につきましては、ハザードマップの中で危険区域と指定されているところに、ほとんど建っております。

す。ほとんどやなく、全て建っております。土砂災害区域と矢印とか、斜め線が入っているハザードマップのところに建っております。

そこで、万が一その施設のその地域が避難指示なり、そういうものが出た場合に、そこにおられる入所されているたくさんの方の避難先、施設施設ではそういう訓練はされておりますし、私もした経験があるんですけども、しかし、なかなか避難先というのが見つからないと。今回の北海道でも停電で病院からたくさんの方へ患者さんが行かれたというようなことがあるんで、やっぱりその辺も受け入れだけやなしに、入所施設の方が避難を余儀なくされた場合の避難先、それから避難にかかわる応援の期間等、それから介助員、支援されている方等々の連絡の体制づくりもやはりこれだけたくさんの方の施設ができた場合にはつくっておくべきやし、恐らくつくっておられると思います。

そのような観点で、施設から何10人、100人前後の方が避難をしなくてはいけないという事態が起きた場合の体制づくり等について伺います。お願いします。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 今おっしゃっていただきましたことは、まさに目前に迫っております懸念でございます。

今回7月豪雨で御承知のとおり、波賀町小野のしそ自立の家の溪流の上流部で砂防ダムが満杯になって、またその上流の別荘地が被害に遭われております。そういったことを受けまして、しそ自立の家さんが早目に避難をしたいというようなこと、これにつきましては事前に施設長と市の担当のほうと連絡を取り合いまして、また、その当時は県警の機動隊が早く現地のほうに駆けつけていただいておりますので、初回は県警機動隊の協力を得まして、ちょうど福祉避難所ということで波賀町の場合はメイプル福祉センターを指定することにしております。そちらのほうに避難をしていただきまして、施設入所者の方、約55名だったと思うんですが、避難をしていただきまして、また、施設の職員の方、10数名も一緒にメイプル福祉センターのほうに避難をしていただきました。

それ以降、たびたび台風が参っております避難準備情報あるいは避難勧告を発令しております、先日の台風を含めまして、今回、秋雨前線も含めまして4回自立の家さんはメイプル福祉センターのほうに避難をされております。メイプル福祉センターのほうはバリアフリーで身障者用のトイレであったり、厨房施設も備えておるといことで、自立の家の職員の方からは非常に避難がしやすい施設でありがたいですというふうにおっしゃっていただいております、3回目ぐらいになりま

すと、もう市の職員があまりお手伝いをする事なく、スムーズに施設運営もしていただいております。こういうことがたびたびあってはいけないんですが、ほかに市内のそれぞれの保健福祉センターで受け入れできるように準備はしております。

ただ、今おっしゃっていただきましたように老人介護施設等、100人規模になってきますと、なかなか受け入れは即座にできないと思います。そういった場合は、やはり市内の14カ所の民間の施設等の相互受け入れであったり、また、市の施設、それぞれの受け入れの容量も勘案しながら配置していく必要があると思います。そのあたりも想定して、今後はこの避難計画のほうも綿密な準備をしていく必要があると、このように考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） よろしく申し上げます。

続きまして、今私が質問した中でいろいろと考えるんですけども、自主防災組織の中に、なかなか防災計画について知識のある方と言うたらおかしいんですけど、そういう経験のある方が少ない自治会と、極端な話をすれば、元消防の職員さんやったり、市の職員の方がおられる場合は結構いい自主防災、地域のマップができておるように思います。しかし、防災に関してあまり専門知識のない等々の自治会等はなかなか地域に根差したようなマップができていないのも事実ではないかと思うんで、そこで、ひとつ、そういう防災経験をされた人を中心とした、これからの地域防災指導員とかいうような部分を市の自主防災のマップとかの講習とか研修をされておりますけども、そういうようなときに、防災対策として地域防災指導員の養成というような活動もされていきますと、今言われる要支援の方の配慮的な部分とか、避難所の避難経路とか、安心できる避難所を見つけるとかいうような部分の指示等がしやすい部分もできるんじゃないかなと思って、地域防災指導員なんかの養成もこれからされていけばどうかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 自主防災組織におきますさまざまな災害ゼロの知識というのは、非常に大切なものだというふうに思っております。現在、宍粟市におきましても、自主防災マップづくりということで、声がけをさせていただいて、その対応をさせていただいているところですが、その防災マップの策定時には市の防災担当の職員も一緒に同席をさせていただいたり、また、兵庫県のほうでそのマップづくりを支援する職員の方がおられますので、サポート隊がございませ

で、そちらのほうの協力も得てマップづくりに取り組んでいるというところです。

また、防災専門員も数年前から消防防災課のほうに設置しておりまして、その職員がそれぞれの自主防災組織、自治会等でございますふれあいミーティングというんですか、出前講座のほうにも行かせていただいて、さまざまな防災対策とか、そういったことについての御説明、また知識とかの啓発普及に努めさせていただいているところでございます。

なお、専門員の知識につきましても、先ほどいろいろと御質問いただいております。そういったこともさらに研究・学習しまして、そういった知識をもって、また自主防災組織のほうに行かせていただいて、それを伝えていくというようなこともさせていただきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） よろしく申し上げます。それと、防災については最後になるんですけど、避難所というのは、あくまでみんなが集まるという場所ではなくて、その日一日をその個人の方が生活する生活空間と考えなくてはいけないかと思っております。そこでやはり避難所のこれからの改善、それから今まで足らなかったもの、足りないもの、避難所においても公民館とかいうところには情報を得るテレビ、それからトイレ等も洋式のトイレと、いろいろな部分でバリアフリー等もされております。中学校の避難所になりますと、大変広い体育館でぼつと隅のほうにおられる、情報の一番大事なテレビ等々もないとかいったようで、やっぱり避難所というのは、避難勧告が出ますと市民が避難しやすい、また避難したい、それと避難しようと思う環境づくり等の整備もやはり大切でないと、避難勧告が出てたくさんの方が避難していただくには、やはりそういう整備もこれから今回の検証とともに充実した避難所づくり、ただ単に看板上げて避難していただいただけではなしに、そういう整備づくり、環境づくり等もこれから十分に検証していただいて、要るものは要るもので。

それと、附則になりますけども、避難所へ行きますと、ずっと市の職員の方が仕事やとはいえ、早くから来て丁寧な対応、名簿の安否確認、食事の配備、ふとんとかエアマットを運んだりしながらいろんなことをされていることには敬意をあらわすんですけども、より一層のよい避難所へ、たくさんの方が避難できて安全になるための避難所の環境づくりについて、これからの市の方向性を伺いたいと思っております。申し上げます。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 先ほど言われました避難がしやすいと言うんですか、その避難について、しやすい環境づくりというのは大切なものかなというふうに思っております。

特に、先ほどございました情報を得る手段がないんだということは、ほかの方からも聞かせていただいております。特にテレビとか、そういったことになろうかなと思うんですが、そういうことにつきましても、今回検証する中でできるだけ前向きにその整備について考えていきたいというふうに思っております。

また、ほかの部分についても、例えばバリアフリーのことであると思うんですが、そういったことについてももう一度避難所を確認をさせていただいて、対応すべきところはしていくような、そういったことも考えていきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） タウンミーティングでも議題として今回議防災についての意見を伺うということですので、たくさんの意見を聞いていただいて、防災計画の一番最初に出ております災害に動じないまちづくりをお願いしたいと思います。

続きまして、指定管理のことについてお伺いします。

昨年12月21日に、宍粟市指定管理者選定審議会から検証についての答申が出ておりました。その中で審議会の意見として、公の施設の設置目的が最大限に活かされるよう努めていただきたい、課題整理の上、手続等を進めていただきたいと審議会からの答申があるんですけども、その審議会の答申を受けてそれ以後の市の動きはどのような動きをされて、将来に向けて進めようというような話し合いが持たれたのかなというところを伺いたいと思います。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 経営審議会の中での答申の大きなところは、やはり経営改善と申しますか、やはりどことも経営のほうが悪化しておりますので、そのことに対する取り組みを十分検証して、これから改善に向けて取り組んでくださいといったことだったと思います。

言うまでもなく、第三セクターにつきましては、当然民間が経営している施設であるわけですけど、もう一つ、地域においては雇用の確保であったり、地域の活性化とか、観光振興の拠点ということで両方の側面を持っております。そういった意味でお互いが成り立つようにしていかなければなりませんけれど、やはり経営といったところも非常に重要な部分ですので、そのところをもう一度見直して改善するようにといったところでの取り組みとなっており、その改善に向けて行政として

の役割とか、第三セクターの役割、そんなところを確認する中で改善に向けて取り組んでおるところでございます。

以上です。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） それと同時に、当然市の財政からも負担等をされているんですけども、その中において、市民の方がそういう施設の利用者であるとともに、市民の方、地域の方が、また本来の所有者いうんですかね、市民の方の所有しているものとも考えられると思うんです、市からの負担があるとすれば。そのようなところで、市民へのそういう周知制度、そういう審議会から上がってきたようなことが今現状こうなんですよというような市民のチェックリスト制度とか、そういうようなものも持っていただいたらなど。そうすれば、より一層活発化していくんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） そういった改善状況であるとか、経営の実態などの市民への周知といったところかと思えますけれど、このことにつきましては、議会の委員会等にも定期的に実情等を報告させていただいております。ただ、市民の方、全てにそんな情報を提供しているわけではございませんので、そのところは御理解願いたいと思います。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） 公共施設について最後になるんですけども、これから検証される中で、私なりにお願いしておきたいなと思えますことは、コスト縮減の努力の余地はないのか。それから、大きな財政負担いうたら言葉がおかしいんですけども、そのようなことが市民が納得されているのか、まほろばの湯においても、もう一宮町という旧町からできておまして、そのような時代の変化でその役割が薄れていないか、当然市民にとって本当に重要な施設と市民の皆さんが考えておられるのか、その施設は誰が誰に何を提供すべく目標で進めていくのかといったようなことをこれから検証していただいて、まほろばの湯においても、宍粟メイプルにおいても、全ての施設は潰すわけにはいきません。原点である過疎地対策でそういう施設を潰すわけにはいきません。これからの明るい目標を持つために、今何点か述べましたことを検証して、これからよりいい施設にしていいただいたらなどと思えますけど、最後によろしく申し上げます。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今大きく5点お話がありました。コストの問題や、あるいは財政負担の問題、さらにまた時代の変化に対応した施設のありよう、それから同時に、市民の皆さんにとってどういう立ち位置なのか、どういう役割を持っているのか、最後には誰が誰のために何でその施設があるのか、こういったことのお話でしたが、まさしくそういったことも含めながら、また、検討委員会とかいろんな方の意見を聞きながら、先ほどあったとおり地域にとって地域の活力を求めると、そういう観点で今後検証していきたいと、このように考えています。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） これで、9番、田中一郎の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（実友 勉君） これで、9番、田中一郎議員の一般質問を終わります。

続いて、大畑利明議員の一般質問を行います。

12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 12番、大畑でございます。冒頭、この間の災害によりまして被災をされました多くの皆さん方に心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

昨今の災害を教訓といたしまして、まず最初に、宍粟市の今後の森づくり政策についてお伺いしたいというふうに思います。

梅雨前線によります今回の集中豪雨、あるいは台風による自然災害の姿というのは大きく変わりつつあるというふうに思います。予想外あるいは前代未聞という言葉に象徴されますように、自然災害の規模が巨大化をしております、甚大な被害をもたらしています。

これら災害は、想定内の現象と捉える必要があると思います。その認識のもとで、これからの対策を考えていく、しっかりとした対策、備えをする時代であると認識をしております。

今、宍粟市が最も重視すべき施策として、地球温暖化防止や災害防止、あるいは水源涵養など、さまざまな公益的な機能を有しております森林の適切な整備、あるいは管理をすることを重視をして、防災の観点から森づくり政策を積極的に進めていくことが重要だと考えます。

今、市民の関心もそのことに非常に関心が高まっております。そこで、来年から始まります森林経営管理法の施行、あるいは森林環境譲与税が国から交付されます。そのタイミング、あるいはそれらの目指す方向性から宍粟市の森づくり政策という

のは、今後どのように進められるのかということを中心にお伺いしたいと思います。

一つには、森林経営管理法でございますが、この法律は、人工林を中心に林業の成長産業化という側面と、森林資源の適切な管理というこの両立を図ることを目的をしております。

自然災害を防止するという観点から、私はどのような森林政策を進めるおつもりなのか、お伺いをしたいと思います。

また、新たな森林管理あるいは森林整備について、しっかりとマネジメントしていく必要があると思いますが、そういうことのできる職員体制の整備が今後どのように考えられているのか。あるいは今後の森林政策をどのように導いていく考えか、そのマネジメントについての考え方を伺いしたいと思います。

二つ目には、国税の森林環境税、これは2024年度からですから、5、6年先に私たちに負担がかかってまいります。国はそれに先行して来年から譲与税という形で市町村に交付をされます。この森林環境税で今問題になっている放置された人工林、これを天然林に再生させる施策へと私は重点化すべきであるというふうに考えるわけですが、市はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

大きく2点目でございますが、水道事業をめぐる課題と対策についてお伺いをいたします。

人口減少とか施設の老朽化などを背景にいたしまして、水道事業も非常に厳しい局面にあると思います。国はその水道事業の基盤強化というのを目的に水道法の一部改正を行いました。また、それに連動して兵庫県は水道事業のあり方に関する懇話会、あり方懇というふうに呼ばせていただきますが、それらの設置をして、水道事業をめぐる課題の解決に向けた検討と方向性が示されているところでございます。

宍粟市の水道事業も御多分に漏れず、人口減少あるいは施設の老朽化に伴います更新、その費用の増大などで、今、水道料金の値上げの圧力が高まっている状況だというふうに推測をいたします。

そこで、宍粟市の水道事業が抱えます課題の解決と、国や県の動き、あり方懇の報告書などに関連して質問をさせていただきたいと思います。

一つには、宍粟市水道事業について、現状での課題認識と今後の方向性について伺います。

二つ目には、改正水道法では、都道府県が広域連携の推進役と関与できる施策が盛り込まれておりまして、兵庫県のあり方懇からも県内9ブロックごとの広域化案が示されております。このあり方懇からの提言内容の説明を少しお加えをいただき

たいのと、現在、どのような進捗で市は臨んでおられるのか。

また、それらを受けて宍粟市が考えておられる方向性などについてお伺いをしたいと思います。

三つ目も改正水道法のことですが、官民連携の推進ということで、民間事業者に水道施設の運営権を設定できる、いわゆるコンセッション方式というものの導入が明記されました。市は、この水道事業の民間運営について、どのような見解を持っておられるのか、お伺いしたいと思います。

水道の最後でございますが、宍粟市の水道事業の現状、また、あり方懇への対応状況など、私は随時市民の皆さんに情報公開をして、市民の意見を今後の方向性に十分反映していく、そういうことに市は努めるべきだというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

最後、3点目でございます。がらっと変わりました、戦争資料の収集と保存についてお伺いをしたいと思います。

戦後73年を経過をいたしまして、次第に戦争経験者が少なくなっている、そういうことから貴重な資料が散逸したり、破棄処分されたりしている現状が問題視をされております。

戦争の記憶や悲惨さを風化させずに、後世に平和の尊さを伝えていくためにも、今、行政が主体となって戦争に関する資料の収集・保存を行っていく必要があるのではないかと考えます。

また、資料の収集を通して戦争の実相に触れる平和教育を推進することや、仮称でございますが、平和資料館、そういうものを整備する必要があるのではないかと考えます。

我が宍粟市の市長は、全国の平和市長会議に加盟をされております。宍粟市の市長として、どのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、大畑議員からそれぞれ大きく3点になりますか、項目としては。ということで御答弁申し上げたいと、このように思います。なおまた、途中、具体的なこと等々がありますので、担当部長からより具体的ことについては、答弁させていただきたいと、このように思います。

冒頭ありましたとおり、今日的なああいう災害等々、集中豪雨につきましては、

お話のあったとおり、この森林がいわゆる公益的な機能をどうやって果たして、また維持をしていくかということは大きな課題だと、このように認識しておるということではありますが、それは私もそのとおりだと、このように考えておるところであります。

そういった観点の中で1点目の森林経営管理法、これに基づいた体制、あるいはこれからの方向性と、こういうことありますので、このことについて、まず御答弁申し上げていきたいと、このように思います。

森林経営管理法につきましては、経営管理に係る責務を自ら果たすことができない森林所有者にかわって、市が経営管理に必要な権利の集積、あるいは集約化を図り、森林整備を行う制度となっており、このように認識しております。

その中で、林業経営の成り立つ見込みのある森林については、市が実施計画を作成して、公告した上で意欲と能力のある林業事業者へ事業を委託する流れとなっております。これらについてはフォーマットでいろいろ出ておりますが、そういうふうな状況であります。

林業経営の成り立つ見込みのない森林につきましても、市が経営管理を担うこととされておりまして、計画的な整備が必要なことから、地域林政アドバイザー制度の活用であったり、専門技術を向上させながら組織強化を進め、今後の森林事業に取り組んでいきたいと、このように考えております。

特に、先行して譲与税が2019年度からということでありまして、特に2024年から国税たる森林環境税が導入されることとなっております。住民税に一人1,000円というふうな状況の中でそういった本格的な実施と、その前もってということあります。この先行した贈与税の関係についても、今、実は県からもいろいろなやりとりの中でこういった形でどうしていくかということについて、まだ最終的な段階には至っていないところでありますが、方向性としては森をしっかり守っていこうと、そのための財源確保をしていこうと、こういうふうな状況であります。

そういった中で、放置人工林を天然林へ再生させる施策へ重点化すべきではないかと、こういう御質問であります。市が経営管理権を取得した森林につきましては、主伐後の再生林から下刈り、間伐に至る一連の保育までを人工林で計画するよう現在指導をされている、そのことから持続可能な森林整備による循環型林業の構築と、森林の持つ多面的機能の維持増進を主眼に置いた施策に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

天然林への樹種転換については、現在もいろんな角度からいろいろ林業事業者、

あるいは森林の保有者等ともいろいろ協議をしておるところであります。特に樹種転換については、いろいろお話があったとおり、広葉樹林が災害に強い森林整備に大きな役割を担っていることは十分認識しておるところでありますし、多くの皆さんがそのことに期待をなされておると、このように思っております。

国県等にいろんな形で補助メニュー拡充の要望もしておるところでありまして、現段階でも可能な限り広葉樹林等々のこともその制度の中へ取り組んでいただいておりますが、それぞれ現行制度の中で地域、あるいは生産森林組合等々へもいろんな形をお願いをしておるんですが、なかなか厳しい状況を捉えております。

したがいまして、今後、この森林環境税を含めた先行の譲与税の中でこういったことがどう生かされるのか。私はこれから勝負だと、このように考えておりました。冒頭ちょっと申し上げたとおり、今、一定、県のガイドライン的なものも一応は出ておるんですが、なかなか最終に詰まってない状況であります。したがいまして、宍粟市にとりましては、県下でもいわゆる先行的にかなりいろんな部分でやっておりますので、そういったことにさらに財源の充当等を含めて要望していく中で、可能な限り広葉樹林を含めたところへの転換へ図れるよう、今後努力していきたいと、このように考えております。

したがいまして、方向はそういう方向であります。ただ、今回御質問の環境税を含めた贈与税について、まだ具体的に、じゃあこういうことをやっていくというふうには至ってないと、こういうところあります。

2点目の水道の関係であります。あり方懇のことは、私もその資料は見ておるんですが、具体的にその場に加わっておりませんので、現状のところについては担当部長からより具体について答弁させていただきたいと、このように思います。

特に、市としての状況等々、今後のことについての市長としての考え方と、こういう部分もありますので、そういった観点で御答弁申し上げたいと思います。

お話にもありましたとおりです。御承知のとおり、宍粟市は非常に広い面積と起伏の大きい地形のため、水道事業の経営は県下の他市町に比べても、いわゆる不利な状況となっております。このため、施設整備であったり、あるいは維持管理についても当然多額の費用がかかるところであります。あわせて人口減少による水道料金をはじめとする事業収益の減少であったり、老朽施設の更新あるいは修繕費用の増加によって収支状況はますます厳しいものになっていくと予想をしておるところであります。さらなる経費の抑制をはじめとする経営改善が必要で

あると、このように捉えておるところであります。

水道事業の民間運営についての御質問であります。広域連携の推進であったり、官民連携の推進は、お話があったとおり、現在国会において継続審議となっている水道法改正案の中にも盛り込まれておりました。宍粟市としましては、給水の安全性の確保を第一に、民間運営による経費節減、あるいは住民の負担軽減なども含めて今後研究する必要があるだろうと、このように考えております。

情報公開及び市民意見の反映についてですが、水道事業に係る現状など、積極的に公開をする必要があると、これは当然のことだと思っております。そのことを踏まえながら、市民の皆様のご意見が今後反映できるよう努めてまいりたいと、このことが大事と、そのように考えております。

私のほうからにつきましては、以上であります。

なおまた、戦争資料の関係につきましては、議員も御承知のとおり、教育委員会がこれまでもいろんな資料を収集したり、お願いしたりしてやっております。ただ、それを風化をさせないということは当然のことでもありますので、より具体的なことについては教育委員会から現状のこと、それから今の考え方を御答弁させていただきたいと思っております。

ただ、平和資料館の整備は必要と考えるかどうかということについては、現段階ではやりますよ、あるいはやりませんとも言えない状況であります。ただ、私が思いますのは、いろんな資料も集めていただいておりますが、やっぱり時々市役所のロビーで一昨年もああいう形で資料の展示なんかも個人の方にお借りしたり、あるいは教育委員会が収集した分をいろんな形であわせてやっておりますが、常設的なものが必要なのかどうか、あるいは今ある施設の中でそういったコーナーを設けるのかどうか、こんなことも含めてこれは検討していかなくてはならないと。いずれにしても、平和を尊ぶ、あるいは尊さを後世に伝えていく、このことがとても重要だと、このように認識しております。

以上であります。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 私のほうからは、兵庫県水道事業あり方懇話会の提言内容等についての御質問にお答えしたいと思います。

まず、懇話会からは平成30年3月に報告がございまして、提言内容といたしましては、広域連携の検討と実施、それから専門職員の確保、それから3点目に国への提案の3点ございまして、まず1点目の広域連携の検討、実施につきましては、先

ほども議員のほうからもありましたように、県内地域別に9ブロックに分けまして、ハードとソフト面の両面から検討しまして、可能なものから実施するようというような提言でございます。

宍粟市は、県内の9ブロックの中で「西播磨ブロック」ということで、8水道事業団体に参加しておりまして、現在の進捗でございますが、隣接市町との意見交換であったり、県のほうからいろんな意向の確認みたいなものがございまして、そういう状況でございますが、今後宍粟市にとってプラスとなるものについては積極的に参加していきたいというふうに考えております。

また、2点目の専門職員の確保につきましては、団塊の世代の退職などによりまして、不足しております専門職員の確保と育成に向けた仕組みづくりについての提言でございます。

また、3点目の国への提案につきましては、事業者及び地域としての取り組みや経営維持に必要となる財源措置、また制度改革を継続して国に要請また提案するという提言でございます。

いずれにしましても、まだ始まったばかりでございますので、再度になりますが、宍粟市にとってプラスとなるものについては積極的に参加していきたいと、そういうふうに考えております。

議長（実友 勉君） 前田教育部長。

教育委員会教育部長（前田正人君） 私のほうからは、戦争資料の収集と保存についての御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

戦争に関する資料につきましては、これまでも市民の方々から戦前の教科書をはじめ軍隊手帳や出征時の寄せ書きなど、関係資料の寄贈をいただいております。そういう資料につきましては、歴史資料館において収蔵・保管をさせていただいております。これらの費用につきましては、戦争の記憶や平和の尊さを物語る貴重な資料であり、今後とも関係する資料の収集に努めていきたいと考えております。

次に、平和教育の推進につきましては、社会科の中で戦後の平和と民主化への動き及び復興へ向けての学習を通して、世界の平和と人類の発展に寄与する人材の育成に取り組んでいるところでございます。

また、さらに社会科のみならず、年間を通じまして、教育課程の全領域において、創意工夫を凝らした平和学習に取り組んでおります。特に、校外学習及び沖縄への修学旅行等においても、主要なテーマとして平和学習を位置づけて、命を大切にする心を養う「心の教育」を実施しているところでございます。

最近の取り組み事例といたしましては、この8月6日に城下小学校の登校日に小学6年生の子が戦争や平和について調べたことを発表して、みんなで広島原爆についての歌「アオギリの歌」を歌って、そういうような学習にも取り組んだところでございます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、最後の戦争資料の収集の件なんですが、これまでもやっているという、そういう認識ではなくて、私が申し上げているのは、もう戦争経験者がほとんどお亡くなりになったりして、遺族がその存在もわからず、大事な書類がなくなっていったという現状があるわけですね。ですから、本人さんの意思から希望されるのはもちろん、そういう取り組みだと思いますが、もっと行政が積極的に収集に乗り出すべきじゃないかというのが私の質問の大きな趣旨なんですね。その辺についてのお考えをもう一度お聞かせください。

議長（実友 勉君） 前田教育部長。

教育委員会教育部長（前田正人君） 今御質問いただいた件につきましては、確かに言われているとおり、今までは受動的にというか、積極的ではなかったという点もありますので、またそういう機会、校長会とかいろんな機会、またいろんな関係機関等にも協力しながら、そういう戦争の関係資料については、積極的な収集等にも努めていきたいと思っています。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 積極的に収集に乗り出そうとした場合、やはりトータルの最後どういうふうにならざるを得ないのかということのところまで、しっかりマネジメントする必要があると思うんですが、先ほど市長からも資料館のようなものを整備するかどうかは、今のところ答えられないというようなことでしたから、なかなかそういう私の設計から言うと出口のないところで、収集を始めると言われても本当にやる気があるのかどうかは疑わしいんですね。

私、何も新しいものを建ててくださいということをお願いしているのではなくて、公共施設にいっぱい既存のものが遊んでいる状態がありますので、そういうものを活用する方法も一つあるかと思うんです。なぜこれ市長に聞くかということ、全国市長会議に加盟されている福元市長として、この全国市長会議が次代を担う若い世代の意識啓発を目指す平和教育の実施ということが行動計画に上がってましてね、

そこだけ拾い抜いたんですが、ここを僕は、これ新規で上がっているんですけど、これを今2017年から2020年の行動計画としてこれが上がってますから、これに基づいて今なくなろうとしている貴重な資料の是非収集に乗り出して、それを活用していくという道筋を立てていただきたいなということなんです。そういうことについて、もう一度お願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 大畑議員の質問の趣旨は十分理解できました。先ほどちょっと申し上げたとおり、新しいものを建てるということについては、なかなかこれはちょっと厳しい、今の段階では厳しいということなんです。申し上げたとおり、現有の施設の中で常設的にできるのか、できないのかを含めてこれを検討する必要があるだろうと。

ただ、私は、いま一つこのことについて、決してその会議でも何回かお邪魔していろいろ議論しておるんですが、どこにもいろんな形で平和資料館的なことを建てられておったり、特に都市部のところはそういうふうにあるんですが、私は、学校のいわゆる統廃合によって今旧野原小学校も教育研修所として活用しておりまして、あそこも今文化財とかいろんな歴史も展示していこうという動きもありますので、そういったところがうまく活用できないかを含めて、また教育委員会と調整をさせていただきたいと、このように考えております。

ただ、私は、おっしゃったように、当然私の父親もそうだったんですが、なかなか口を開いてくれなかったり、どこにどんなものがあるかということは子どもすらわからない状況だったので、それはしっかり抑えて次代にそういったものをどうやって平和へ向かって繋いでいく、平和を大切にす方向に向かって繋いでいくということが私は大事だと思いますので、また、このことについては教育委員会と十分議論させていただきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 今市長もわかっていただいたと思いますので、行政がそういう考えを持っているということを市民に向けて発信をしてくだされば、その思いに応えられる方はたくさんいらっしゃる、後世にしっかり戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えたいんだという思いがありますので、そのことをどうぞ受けとめていただきたいというふうに思っています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、水道事業のほうにちょっと移るんですが、部長の話聞いてますと、いいところ取りのような気がするんですね。プラスになるところは積極的に入ると。

そんな入り方できるんですか。都合悪いところはちょっと協議できないけど、宍粟市にとっていいところだけ入らせてもらうというか、連携させてもらう、それができたら一番宍粟市はありがたいと思うんですが、そういう枠組みなんでしょうか、この今度の法律の枠というのは。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） この西播磨ブロックでございますけれども、現在、検討しておりますのは提言のほうでもありましたけれども、それぞれの町境、市境、近隣の市町との連携というのがまず上がっておりまして、その中で当然うちのほうで2施設でしたかね、ブロック外の姫路市との連携も考えられますので、そういう内容でございます、細かな内容になっております。

市といたしましては、本来はそういう小さなことの検討じゃなしに、基本的にはもう経営統合的な意向をしていただきたいというようなことを申しておるんですけれども、なかなか温度差があって、そこまではまだまだ行かない状況の中で、まずはできることからやろうというような今状況でございます。ですから、例えば宍粟市と佐用町の水道を管路で接続できないかとか、そのことによって浄水場を1個廃止できないかといったような内容の検討です。それ以外にもソフト面でいろいろと資材の共同購入とか、そういういろいろございますが、なかなかそれによって、本当にプラスになるかどうかはわからない内容が結構ありますので、そういうことを検討する中で、市にとってプラスになるものについては当然積極的に参加したいと、そういうような内容でございます。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） まだ不透明な部分も相当あるような感じがするんですが、ここで確認をしておきたいことが1点あるんですけども、先ほど市民に情報公開と市民の意見反映というふうに申しましたが、私は、具体的には、市民の皆さん方が今の水道事業の現状を知っていただいて、事業の将来に対して、今後に対して、しっかりと関与できる、そういう枠組みというものを公営企業としてつくっていかうというお考えがあるかどうか、そこをちょっとお聞かせください。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 水道事業の現況については、今、経営審議会のほうにも諮っております、そういう中で、そこに出ました情報等は公開していかなあかんというふうに考えております。

そういう意味で、当然、市だけではどんどん進めることもできませんので、市民

の方、また当然まずは委員会等にその状況、内容等を報告することによって、一緒になってやっていかないと、なかなか市だけで進める状況ではございませんので、そういう意味での情報公開はどんどんしていきたいなというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 情報公開ではなくて、私は市民が積極的に関与できる、今後の方向性についてもそういう仕組み、枠組みというのをつくっていかうというお考えがあるかどうかということ。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） まずは、そういう枠組みということで、今、経営審議会のことを言いましたけども、そういう中でいろいろとそういう委員さんの御意見を聞いて、それを当然市民にもおろしていく中で、そういう必要に応じて枠組みもつくっていく必要があるんじゃないかなというふうには考えますが、まずはちょっと今の状況を審議会のほうでも判断していただく中で、また、皆さんに知らされることについては、どんどん知らせ、最終的にはそういう枠組みをつくるというのが必要かとは思いますが、そういう方向で検討したいなというふうに考えます。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） わかりました。その経営審議会とまた違ったこれはニュアンスがあると、今後の方向性という意味でございますので、そこは是非検討いただきたいというふうに思います。

そういう県なり国の動きに対して、今、市の現状はどうかというところが非常に重要かなというふうに私考えてまして、非常に水道料金値上げの圧力が高まっていることが推測できるというふうに申し上げましたが、今、宍粟市の水道事業の収支バランスとか、いろいろ考えたときに、どのような現状なのか、もう少し詳しく教えていただきたいのと、宍粟市としての事業の基盤強化をどのようにして図っていかうとされているのか、その辺少し教えてもらいたいというふうに思います。

私は、多分経営は厳しいと思うんですね、今度決算でも議論になると思いますけども、増える要素がないんですね、事業収入として、人口が減っていつている、新規に加入もそんなに新しいものが建っているわけではないですから、加入負担金も入ってこないということでしょうし、実際水をつくってお金になる有収率、これも85%程度ですよ。だから、水をつくっても15%ぐらいはもうお金に結びついてないわけですね。

さらに、そのお金をつくるのに、1トン当たりの水を売る単価が184円、しかし、1トン当たりの水をつくる、給水原価331円かかっているわけです。差し引き1トン当たりでマイナス147円、最初から147円損をするという前提で水をつくり続けているわけですね。最初から赤字なんです。こういう中でどういうふうに、それとまた施設もどんどん老朽化していってますから、そういうことを考えまして、固定費もどんどん増えていくでしょう。ですから、事業収入としては本当に厳しいと私は思うわけですね。そんな中で、またぞろ料金引き上げなんていうことになれば、これは市民にとってたまったもんじゃないわけなんで、今でも高いということで水道離れが進むような状況でございますから、それで悪循環を繰り返さないために、どういうふうな基盤強化を図ろうとされているのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） ただいま議員から御指摘のあったとおり、本当に非常に厳しい状況、ただ、そういうつくったものを捨てているような状況というふうに言われましたが、なかなか最低限の水をつくっていかないといけませんので、水をつくる量については変えるわけにいきません。ただ、今先ほどありましたように、利用者数、どんどん人口減少で減っていくということで、料金収入が望めないという状況はもうそのとおりでございます。

今後、今からどういうふうにしてやっていくか、非常に課題としては大きいんですけれども、先ほどありました当然やっぱり広域化とか、そういうようなことも含めてやっていかないといけない。さらに、さらなる経営努力ということで、削減できるところ、どこまであるかわかりませんが、さらなるそういう経費の削減等やっていくしかないかなというふうに考えております。

いずれにしても、非常に厳しい状況は御指摘のとおりでございます、市といたしましても、安易に料金を上げるというようなことにならないように、さらなる努力をしていきたいなというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 少し訂正したいんですけど、捨てているというふうには私は申し上げてない、水を捨てている状況とは言ってないと思うんですね。そういう非効率とか不採算とか、そういう状況に置かれているということなんです。宍粟市は。だから、誰がやってもこの厳しい状況というのは同じだと思うんです。あなたならどうされますかと言われたときに、やはり苦慮しますよね、考えるときに。

ですから、今部長が言われたように、できる限りの施設の統廃合とか、いろんなものを進めていくということしか答えようがないわけですけども、そういうところの極力無駄のようなところはやっていただきたいというふうに思うのと、今の人口減少とか、そういう状況を見て水をつくっておられるのか、これまでと同じようなやり方でただつくっているということであれば、非常に1トン当たりの水をつくるマイナスの金額というのは上がっていくばかりですからね、その辺の効率化もひとつ考えていただきたいというふうに思います。もう一度お願いします。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 議員からもありますように、確かに今つくっております水、なかなか人口によって、その利用量によって調整するというものではございません。一定的に定量をつくっているわけですが、当然施設の統廃合等、そのことによって供給単価を抑えることができるということで、そういう統廃合を進めるといようなことも考えていきます。何とか先ほども言いましたような、そういう値上げや、またそういうことにならないような形でまず進めていきたいというふうに思います。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 今大事なことをおっしゃっていただきました。値上げにならないように頑張るといふふうにおっしゃっていただきましたので、市長、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思いますが、先ほど民間の事業者に運営が可能になるような法律改正が見込まれているということに対して、民間運営についての経費をいろいろ検討しながら考えるというふうにおっしゃいましたけど、私は、水道はやはり公でしっかり守っていただきたいということだけお願いしておきたいと思ひますけども、やはり民間というのは経済的なことだけではかれない部分があります、公がしっかり責任持って命の水というのを守っていただきたいと思ひます。もう一度御答弁をお願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私も全く玄人ではないんですが、水をつくって売って、ずっといくと非常に現実はおっしゃったように厳しい状況であります。しかし、やっぱり安心して安全な水をとということについては、私はやっぱり行政が担うべき大きな役割を持っておると、このように思っています。

しかし、いざ経営を考えたときに、このことは場合によって民間にお願いしたほうが、より効率が上がるんじゃないでしょうか。水をつくるということだけじゃな

しに、いろんなこともあると思うんです。

ただ、そういうことも含めて今回のいろいろなお話があったようなことも含めて、やっぱりいろいろと経費節減や、そのことによって水道料を安定して値上げをしないと、可能な限り安く抑えていくという努力は我々していかないかと。そういう意味で申し上げたんで、基本的には私は行政が責任を持つと、このスタンスは持つておるつもりであります。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） はい、わかりました。それでは、そういう宍粟市の豊かな水を支えております森林のほうに話を持っていきたいというふうに思うわけでございますが、森林環境税の担当はどこがされるのか、ちょっとわからないんですけども、今度の森林環境税とか、あるいは譲与税、これの制度設計ですね、どういう制度設計をイメージされているかということについて、御説明いただきたいと思えます。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 森林環境税、また来年から入りますのは、森林環境譲与税でございますけれど、これにつきましては、国のほうで新たに法律をつくりまして、そういった税を創設するといったところでございます。

国のほうの考えでございますと、一人当たり年間1,000円を徴収して、それを森林の整備に充てていくといったところでございます。実際それをどうやって活用していくか、整備していくかといったところについては、産業部のほうで所管して取り組んでいく。また、税の譲与税とか税の受け入れの部分については当然企画であったり、総務部が管理といいますか、所管していくことになるかと思えます。

以上です。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 制度設計をお尋ねしております。どういう税の趣旨ですね。それと、どういうものに使っていかなければいけないのか。税の使途、そういうものが、これはもう既に公表されていると思えますから、その辺の税の趣旨であったり、使途であったり、そこの認識が非常に重要だというふうに私は思うので、それについて説明をお願いします。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 失礼いたしました。まず、森林経営管理法に関することからちょっと説明したいと思います。

まず、この経営管理法につきましては、森林所有者の責務の明確化であったり、森林の経営管理の仕組みの構築、所有者不明森林に係る措置、こういったことを管理法の中で定めております。これを執行するためにそういった譲与税、もしくは税のほうに移行して取り組んでいくといったところでございます。具体的には、適正な間伐であったり、伐採、造林、保育を行う中で、そういった健康で強い山をつくっていく、こういったところが防災とか減災、こういったところに繋がるといった目的で執行するものでございます。

以上です。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） ありがとうございます。環境税ですから、今日の話は林業の成長産業化のほう、経営のほうはちょっと抜きにいたしまして、環境のほうですね、温暖化防止のための間伐整備であったり、あるいは災害防止であったり、水源涵養といった、そういう公益的機能の発揮を促す税だというふうに捉えさせていただきたいというふうに思います。

当然使うのも公表しなければいけませんから、今度譲与税が入ったら、それを何に使ったかというような公表義務がありますので、どういうものに使ったかということを確認していかなければいけない。

そこで、冒頭市長から私が提案している人工林から天然林へということに対して、いわゆるこの譲与税を一つの財源として、その辺の樹種転換、それも検討していきたいというようなお話でございましたけども、今の段階で担当部として、その辺の林業をこういうふうにこれから森林をマネジメントしていくんだというような考え方というのはお持ちじゃないんでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） まだ県のほうから具体的な方向であったり、指針のほうを示されておられません。だから、具体的にこういうことに充てるということとはできないんですけど、市長のほうから答弁あったように、現在、針広混交林事業であったり、ふるさとの森づくり事業、これについては広葉樹化等を進めております。これは当然これから市としても進めていく考えでございますけれど、例えばこういった森林環境税の具体的な用途等のほうが固まりましたら、そういったところに使えないかとか、そういったことも当然国県に対しても要望していくべき事案と考えておりますので、現段階では具体的にこれに使うといったところは言えませんが、そういった市としては使いたいとか、そういったところにも充当していきたい

といった考えはございます。

以上です。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） この公益的機能、いわゆる災害の防止でありますとか、水源涵養の強化を図るためには、今放置されている人工林、ここをどう整備するかというのは重要なポイントだろうと思います。森林経営管理法もいわゆる本来は所有者自身に管理責任がありますけど、農地と同じで、もうできないと、高齢化であったり、専門的なことはできない場合は、もう市町村に預けるということになるわけですね。市町村も預かったら、一つは意欲ある経営者に林業経営として渡す部分と、それからしっかり市として管理をしていく、自然環境を守るために管理をしていくという二つに分けられるわけですね、大きく言うと。

私はこの放置人工林、ここをしっかりとマネジメントしてもらう必要があると思っています。従来のようなやり方の延長線上ではもうだめだと思ってますので、そこをこれまでの災害がもう規模が変わってきているし、もう今の大規模災害を想定しなければならぬというときに来ているという、この時期を踏まえて非常にタイミングがよかったというふうに思っておるんです。新たな財源がおりてくるということは。これも森林面積であったり、林業の担い手であったり、経営者の数、そういうものに依って配分が決めるそうですから、宍粟市は非常に有利だと僕は思っているんですね。ですから、その財源を本当にうまく活用していただきたいという思いから申し上げております。

この放置人工林、昨日からずっとお話を聞いてますと、民有林は3万6,000ほどあるわけですね。あと公有林を含めて宍粟市の山全体は大体5、6万あるんでしょうか。90%が山ですから、ほとんどこの山のことを考えなあかんわけですけども、民有林の中での放置人工林がどのくらいあるのか。その数をつかんでおられますか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 詳細につきましては、まだちょっと把握しておりません。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） これは昨日同僚議員から森林経営計画の話があって、経営計画が今全体の23.8%で、あと76%ぐらいが未計画ということは、この民有林の中の人工林、およそ3万3,600ヘクタールの人工林に、この76%を掛けたものが放置人工林というふうに考えてよろしいんでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 人工林ですから、植林された山ですけれど、そうでない、もともと手つかずのところもございますので、若干ちょっと今の数式は成り立たないんじゃないかなと思います。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 正確なものではないと思いますが、ただ、イメージとして経営計画を立てるということは、林業をもとにした経営のほうに行くわけですよ、林業で成り立っていかうとする。でも、経営計画に入らないところはなかなか手がかからない。そういうことになると、広い意味では放置人工林というふうに私は解釈してしまいました。ですから、そういうところも今災害のときに、流木として土砂と一緒に川に流れ出して大きな被害を拡大させているというか、そういう原因にあるんじゃないかなと思うので、その放置人工林をしっかりと天然林などで広葉樹で植樹することによって、多くの砂防堰堤とか治山工事とか、そういうものにかわる経済価値というのを生み出すんじゃないかなという考えを持っています。

数日前の朝日新聞に、土砂災害警戒区域のことが載っておりまして、宍粟市は県下で4番目に多い1,422カ所あるというふうに新聞に載っておりました。昨日、このイエローゾーンが478カ所というふうに私聞いたので、ちょっと単位が違う感じがします。この土砂災害警戒区域というのは、イエローゾーンに匹敵するところだと思いますが、新聞では県下で4番目で1,422カ所となっております。

県下全体で2万カ所を上回る箇所があるそうございまして、そのうち緊急度の高い、いわゆる近くに人家がある、そういう緊急度の高いところについては、1万カ所ほどあるそうです。この1万カ所のうち砂防ダムなどが整備されているのは約2,000カ所、2割というふうに言われています。1基つくるのに1億8,000万から2億ということですから、全部しようとなれば、相当な年数がかかってしまうということになります。また、山の中にあります治山ダム、これについては9,000カ所ほどの整備が必要だけでも、まだ6割が未着手というような状況だそうです。

ですから、そういう土木工事でハードな工事を求めていってもなかなかすぐには間に合わない。そういう意味で、この広域的機能を発揮します森林の整備でもって僕は貨幣換算に置き換えたら相当なものがこの山にはあると思うので、そういう放置人工林の手入れ、あるいは間伐などをしっかりやって、山に保水力を高めていく必要があるんじゃないかと、あるいはまた斜面の地盤の強化していく必要があるんじゃないかなというふうに考えているわけです。そういう考え方でよろしいでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） まさしく大畑議員がおっしゃるとおり、森林の持つ公益的機能の中の大きなものに保水力といいますか、森林の持つダム機能といったものは非常に人工のダムに匹敵する、もしくはもっと人工ダムより強い機能があると私は考えております。

そういったことが昨今やっぱり高齢化であったりとか、経営林業の衰退によって間伐されなくなった、下草が生えない山になってしまった、言い換えれば弱い山になっていると思います。そういった意味で、こういった制度を活用して間伐を推進して強い山にしていく、それがひいては防災力の高まりであったり、減災力の強化に繋がっていく、こういったものになると考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 私、山もこれからは区分をしなければいけない、区分、整備区分といいますかね、あるいは機能区分といいますかね、用途区分といいますか。それで、林業の成長化に繋げていく部分と、それから天然林をはじめ災害防止のためにしっかり今もおっしゃった保水力を高めたり地盤を固めるための森林づくりみたいなものと、大きく2極に分けて、そして当然林業の振興を図っていかなければいけませんので、成長産業化する部分も必要ですよ。そういうところは、私は山の中ではなくて耕作放棄地、ありますね、田んぼがいっぱい、そういうところで森林経営は行っていく必要があるんじゃないかなというふうに提案をしたいわけです。

なぜ、それを言うかという、当然その山の中の伐期を迎えたものは切り出さないけれども、もうそこで再造林していてもコストがかかる、それで作業道をどんどんどんどんつけて、山肌を傷める、そういうことをするんじゃなくて、もう本当に耕作放棄地だったら出しも非常にコストもかかりませんし、すぐ切って出せるという場所ですよ、大体が。そういうところで林業経営は行っていくと。山はもう天然林を植樹をして災害に強い森林づくりをする。

これは今ずっと災害というネガティブな話をしていますけど、本当は宍粟市は水源の里づくりという、非常に魅力的なまちなんだというところをPRしていく必要もこれからあると思っていますよ。環境税をいただいた、そのかわりしっかりおいしい水を飲んでいただいたり、安全な森林づくりをやっている、その森林から受ける享受というのはたくさんあると。どんどん都会のほうからも来てくださいというような、そういう水源の里づくりのイメージというのはいっぱい膨らむと思うん

ですけども、そういう方向にこれからの森林整備、林業振興みたいなものを考えていただきたいというふうに思うわけですが、突然の提案で非常に答えに苦慮されるかもわかりませんが、市長、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 放棄田を使って、そこをまた森に戻して、森というか、そこに植えてということではありますが、現にいろいろソーセージなんかもいろいろやられているところではありますが、その議論はちょっと今日突然でありますので、少し一気にしますと乱暴な感じがします。

ただ、冒頭の管理法の中で、先ほどおっしゃったように、いよいよこれから市町村の役割は林業経営に適したいわゆる森林と、やっぱり自然というのか、適さないその森林をやっぱり区分をしながら、そこにうまく予算を使っていくというのは、私はある意味の市町村の役割が今度法律でしっかり出てきたと。そういう意味では、先行する譲与税につきましては、宍粟市の場合、ざくっとですが、前年では5,500万円程度になるんじゃないかなと。いよいよ本格的になると、その2倍、3倍程度になってくると、こういうことではありますが、私は今、県の中でその役割もっている議論する立場であります。林業会議にも出ておるんですが。特に、もう少しこの譲与税を含めて市町の柔軟性を持った対応で、独自性を持ったものに使用してほしいと、こういうことを言っております。

一つには、当然私有林のところの整備で、どうしてもどうもならんものについては、市が責任を持つから、その分について今予算の上乗せをしてくれよと、こういうことが一つと。

もう一つは、やっぱり将来のこれからの森林を守るというエキスパートではないですけども、職員を育てていく、こういう専門的な職員を育てる、そういったものにも使用してほしいと。

それから、もう一つは、法律の中で基金を造成することがありますので、どうしても将来に向かって一定の基金をしながら山・森林をつくっていく、こういうことも大事だと思います。

ただ、まだ担当部長も申し上げたとおり、いろいろ議論をしておるんですが、これやないとだめだということには至ってないので、これから柔軟な発想の中で森林を、もちろん災害に強い森林、同時にいわゆる経営的な森林、こういったことをしっかりつくっていくことがこれからの大きな課題やと思っておりますので、その第一歩が来年度からいよいよ始まるということでもありますので、その議論を今からさ

らに加速して県下全体の中で、宍粟市はある意味のリーダー的な役割を持っているので、発信をしていきたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 本当にそうですね。福元市長が、僕は宍粟市が山のことを語るのは本当にほかは何も物を言わないと思いますよ。是非福元市長がリーダーで先導的な役割を果たしてもらいたいというふうに思いますし、それから先ほども言いましたように、本当に人口減少、いろんなことを皆さんからやれやれやれやれと言われる中で、市長も苦慮されていると思うんですけど、私が言いましたように、この災害とか、こういうものを逆手にとってと言うたら言葉悪いかも知れませんが、それを今度はプラスに変えていくといいますか、水源の里づくりということを行いましたけども、そういう方向でも本当に「森林から創まる」というキャッチフレーズがあるわけですけども、なかなか今、政策見ても森林から始まっているような政策は見当たらないんですよ。ですから、本当の意味で、これからこういう議場で使ったりしながら、森林から創まる創生に着手していただきたいというふうに考えます。

それで、最後になりましたが、これもひとつ組織のことについて市長にお願いしたいんですが、市長がそういうふうに先導役を果たしていただく、そのバックにやはり懇話会というか、検討委員会というか附属機関が私は要と思います。

宍粟市には、森林管理署であったりとか、森林大学校もそうですけども、森林にかかわる専門的な機関がたくさんあります。今の行政だけの職員では大変だと思うんです、人が足りない。ですから、私はその職員体制のバックアップをすることも含めて、優秀な方、たくさんいらっしゃるの、そういう人に集まってもらった森林整備のあり方懇談会というんでしょうか、何かわかりませんが、名前はでもいいんですけども、そういう人に集まってもらった今後の森林づくりのあり方みたいなものを是非議論する場を設けていただきたいというふうに思いますが、特に森林管理署のOBとか、たくさんいらっしゃるの、そういう人の知恵を借りたらどうでしょうか。最後にお尋ねして私の質問を終わりたいと思います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ありがとうございます。それは、私も重要なことだと思いますので、そういう方向を向いて検討していきたいと思います。できるだけ来年から執行されますので、早い段階で市としてのスタンスを明確にしていきたいと考えております。

議長（実友 勉君） これで、12番、大畑利明議員の一般質問を終わります。

午前11時40分まで休憩をいたします。

午前 1 1 時 3 0 分 休 憩

午前 1 1 時 4 0 分 再 開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

宮元裕祐議員の一般質問を行います。

2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 2番、宮元裕祐です。議長から発言の許可がありましたので、通告書に基づき一般質問をします。

平成30年7月豪雨災害について質問いたします。7月4日深夜から7日にかけて活発な梅雨前線による西日本を中心とした豪雨は、平成となってからの最大、最悪の豪雨災害となりました。全国で死者、行方不明者230名を超え、私たちの宍粟市にも甚大な被害をもたらしました。市内各地で家屋の倒壊、損壊や土砂災害、山からの流木など、また河川被害、道路の陥没、農地や農業用水路の被害などが発生しました。一宮町公文の小原集落では尊い命が失われ、心より御冥福をお祈りいたします。

また、市内各地で家屋が倒壊・損壊するなどの被害が発生し、被災された方には心よりお見舞い申し上げます。この豪雨災害から2カ月余りが経過し、復旧・復興は国や県とも協議や連携をしながらスピード感を持って取り組んでおられると感じています。宍粟市災害復興支援制度も幾度となく改定され、被災者や被災地に寄り添った対応や対策、支援策が考えられております。

今回の豪雨災害を教訓に、今後の防災・減災対策に生かしていかなければいけません。まず、情報提供、情報発信についてお伺いいたします。

気象庁から50年に一度のレベルで雨が降る危険を知らせる特別警報が兵庫県で初めて発令されました。宍粟市にはしーたん通信やしそうチャンネル、LINE、フェイスブック、ホームページなどの情報伝達ツールがあるわけですが、それぞれを十分に活用され、市民に危険が迫っていることが伝わる内容で、市民の適切な避難行動につながったのかお伺いいたします。

また、その情報提供や情報発信は活字だけでなく、地図やイラスト、写真などを使い、誰が見てもわかりやすいものであったのか、お伺いいたします。

私が被災状況を知ったのは、テレビや新聞で知り得たことが多かったのですが、

市が持っている情報発信ツールを使い、交通規制や停電、断水などの被災状況を提供すれば災害に対する関心とボランティアへの参加の呼びかけになると考えておりますが、市の考えをお伺いいたします。

情報発信ツールであるLINEは、7月5日以降の更新がストップしていました。その理由をお伺いいたします。豪雨災害発生時の消防団員の災害救助活動についてお伺いいたします。活動状況、内容は随時把握できていたのでしょうか。また、安全確保が十分にでき、装備も万全であったのか、今後は消防団にとって何が必要なのかお伺いいたします。

消防団員は年々減少しています。LINEの負担軽減や地域の消防力、水防力の維持は今後どのように考えておられるのかお伺いいたします。災害後には、心配事相談や心のケアが必要な年齢や性別に関係なく必要な方がおられます。どのような支援や対策をされているのかお伺いいたします。

今後、市民参加の防災・減災の取り組みについてですが、地域や自治会、グループの防災ミーティングなどの取り組みやその内容は現状把握できていたのか、また今後どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

日本各地でさまざまな災害が発生し、激甚災害の指定も増加しています。職員の派遣や情報収集などにより事前の防災・減災対策や事後の支援策などは十分にできていたのかお伺いいたします。

続いて、プラスチックごみについてお伺いいたします。

現在、プラスチックは世界で最も広く使われている素材です。私たちは家の中、車の中、職場でもプラスチック素材に囲まれて生活しています。プラスチックごみは海の生態系や環境などに影響があり、脱プラスチックが流れとなっています。問題となっているのは、海のプラスチックごみは河川からの廃棄によるものが多いと指摘されています。廃棄だけでなく、今回の大雨や災害時にも河川に流出しているのを見ます。

宍粟市は揖保川と千種川の源流でもあります。河川の投棄防止、清掃の取り組み状況及び揖保川や千種川の漁協との連携をお伺いいたします。今後のプラスチックごみは脱プラスチックごみの流れに対する市長の考えをお伺いいたします。

人口減少や少子高齢化社会の対策の一つとして、出生数や出生率の向上のための子育て支援が必要不可欠であります。共働き家庭や子育て支援策として宍粟市のファミリーサポートセンターについてお伺いいたします。

現在の対象見込み者数と登録状況や推移をお伺いいたします。学校の夏休みなど

の長期休暇や天候による臨時休校などの利用状況をお伺いいたします。障がい児や病児・病後児の受け入れ状況をお伺いいたします。

以上、大きく三つの質問について1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、宮元議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

私のほうからは、防災・減災対策の関係で特に消防団の関係等々、以降について考え方も含めて御答弁申し上げたいと思います。さらに、より具体的なこともありますので、後ほど関係部長より答弁をさせたいと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

まず、大きな1点目のところの消防団員の災害救助活動についてであります、活動内容についての把握ということではありますが、出動の人員も含めてそれぞれ各部から分団へ、分団から支団へ、支団から本部へ状況の報告がその都度あるところであります。団長より災害対策本部へ報告していただいております。災害対策本部には団長も加わっていただいて、その状況もつぶさにいろいろ逐一情報を共有しながら進めておるところであります。

今回の豪雨によりましては、市内の至るところで出水した影響で、それぞれ各地域で消防団員により応急的な通行規制も行っていただいておりますが、細かい場所であったり、逐一の数の状況の確認は非常に困難な状況、状態であります。そういったことも含めて、先般、団本部会議の中でもいろいろ議論をしていただいて、細かな情報の収集についても、あるいは伝達手段についても課題があるということで、今後検討していきたいということも議論としていただいております。

次に、消防団員の安全確保と装備の関係であります、安全の確保につきましては、団本部から常々安全と体調管理に配慮した活動ということは啓発していただいておりますが、今回の災害に対しましても、招集前にこのようなこと、特に安全、体調管理、その上で配備ということは事あるごとにそういったことを発信がなされております。

特別警報の発令時には、当然であります、団員自身の身の安全も大事に考えた行動ということもあわせ持って各分団を通じて、各団員に通知するなど、その都度、安全対策、確保に連絡等々していただいている状況でありました。そのことも踏まえながら、団長も本部の中でそういった報告をいただいて、消防団の出動について

も安全第一ということを主眼に置いているんだということも、常々おっしゃっていただいておりますので、今回の災害についても、あるいはそれ以外の招集についてもそういった方向で伝達がなされております。

消防の装備につきましては、今回の7月豪雨のような長期間、あるいは長時間の活動となる場合の装備品を充実することも一つの課題として見えてきました。服であるとか、いろんな装備についても短期の場合は対応できるのですが、このような長期間についてはいろいろ装備の充実ということにつきまして、課題として見えておりますので、今後、消防団と十分協議をさせていただいて、必要性の高いものから順次装備・配備していくことも考えていかななくてはならないと考えておるところであります。

次に、団員数の減少の中での消防力・水防力の維持についてであります。消防団員の減少につきましては、深刻な問題でありまして、消防団員のみでの風水害への対応はどうしても限界があると考えております。自助、あるいは共助といった部分で各個人、自主防災組織の取り組みも強化するという観点で消防力、あるいは水防力を維持し、連携を図っていくことが大事だと考えております。

次に、被災された方に対する心のケアであります。災害による心のケアの必要性につきましては、阪神・淡路大震災以降、その重要性が認識されたところでありまして、市におきましても防災計画において十分県と連携をする中で、巡回相談やあるいは訪問指導を行うこととしておるところであります。けさほど来でもいろいろ御質問があったとおりであります。今回の7月豪雨に際しましても、発災直後から保健師による訪問、健康相談等々、たつの健康福祉事務所と十分連携して、それぞれ実施してきたところあります。

また、被災された方は発災時だけでなく、継続した心のケアが必要となる場合があることから、県の精神保健福祉センターや心のケアセンターなどの専門機関の支援を受けながら、保健師が中心となって実施する体制を整えておるところであります。

次に、住民参加の防災・減災の取り組みについてであります。自主防災組織で自治会内の危険箇所や避難経路をまとめる自主防災マップ作成講習会を開催し、これまで125の自主防災会に参加をしていただきました。そのほか、ふれあいミーティングを実施するなどして、災害が発生したときの行動や事前の備えについて説明等を行ったところあります。今後におきましても、市民の防災意識の向上を図るため継続して講習会等を実施していきたいと考えております。

次に、日本各地の災害の教訓がどのように生かされてるのかということですが、各地の災害の教訓については、市民への明るいうちに、安全なうちに避難の呼びかけであったり、垂直避難の呼びかけ等々に生かされております。これは県内、あるいは全国的な状況の中でこういったことが大切だということで、この間、5回の避難勧告等々を出させていただいておりますが、そういった意味で、可能な限り明るいうちに安全が確保できるうち、こういったことについては、その教訓を生かした事例ではないかと考えております。

あわせて、職員の派遣につきましては、避難所の早期開設・運営、あるいは被災家屋の早期判定などに十分生かされておると考えております。それから、プラスチックの関係について、市長は脱プラスチックの流れをどう考えているのかということですが、レジ袋であったり、あるいはペットボトルなどの便利さを追求していったことによって、世界中の海の汚染が深刻化しておるとすることは否めない事実だろうと考えております。生態系だけでなく、私たちの口の中に入る魚介類への蓄積も明らかになっている状況も報道等で十分承知をしております。そのことによって健康を脅かす存在になりつつあるという世界規模での大きな問題になっていると認識しているところでございます。

具体的な取り組み等については、後ほど担当部長から御答弁を申し上げたいと思います。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 私からは7月豪雨の情報伝達に関する御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

7月豪雨の際の情報提供方法につきましては、先ほど宮元議員から御紹介いただいたとおり、しーたん通信であったり、市のホームページ、しそうチャンネル、フェイスブックだったりツイッター、さらには自治会長さんにはファクス、防災メールに加入されている方については、その防災メールを活用して情報提供を行ってきたところでございます。

特に、7月6日の夕方から深夜にかけての1時間50ミリを超える豪雨、あるいは大雨特別警報というものが発令をされました。非常に山の多い宍粟市にとっては、いつどこで土砂災害が起きても不思議ではない状況がその間続いてきたわけでございます。このような中、市としましては、移動が困難な方などに早目の避難を呼びかけるということで、避難準備・高齢者等避難開始を、その後、雨量だったり、河川の水位といったものを勘案しながら、避難勧告を発令したところでございます。

しーたん通信などでは、この避難の誘導といったものを逐一情報として流してきたところではありますが、今回については、夜間ということ、さらには長時間の豪雨ということになったことから、河川の氾濫も非常に危惧される状況というところで、避難所への避難ではなく、垂直避難、先ほど市長が答弁しましたように、自宅の2階等への垂直避難を呼びかけてきたところでもあります。これは数回にわたって、しーたん通信でもお知らせをし、その周知に努めてきたところではありますが、ある自治会長さんからは、幾度となくその周知をしていただいたことによって、避難がスムーズにいったというお言葉もいただいております。こういうことが我々のいち早い対応としては努めたと感じているところでございます。

また、通行止め等、交通規制が頻繁に発生をいたしました。路線名や地区名の情報提供を行ってきたところではありますが、地図やイラストなどの具体的な位置を表示したものについては、残念ですが、今回はできていないというところでございます。非常に頻繁に情報を発信しなければいけないというところで、時間的な部分、あるいはスタッフ的な体制的な部分、いろいろなところに課題が見えてきております。現実には今回はできていないというところであります。

7月豪雨による発災当時は先ほど申し上げましたような情報ツールによって、更新を頻繁に行ったということで、さらには報道機関からも非常に多数の問い合わせが、私どもの情報発信の部局に寄せられております。精いっぱい努力をさせていただいたつもりではありますが、そのようなことには至らなかったというところであります。命にかかわる、命に直結する情報ということにもつながってきますので、今後の体制については、我々として検証しながら改めるべきところは改めていくというところについての取り組みを進めていきたいと思っております。

さらには、停電や断水などの被災情報についてでございます。もし市が発信する情報が、今もおっしゃっていただいたようなことにつながるのであれば、より正確な情報を発信するというところに、今後においても努めていかなければならないと思っております。関西電力とか、いろいろな関係機関との情報共有といったものも含めて、今後努力をしていきたいと考えております。

それから、最後に、今回LINEの更新ができなかったということについてでございます。フェイスブック、ツイッターについては、ホームページと連動しております。ホームページを入力することによって、発信ができるわけですが、LINEについては新たに同じことを入力していかなければいけないという作業がございます。今回、報道機関へのファクス送信であったり、あるいはホームページの通行

どめ等の情報の更新といったものが頻繁に行う必要があったために、今回、LINEの情報には発信することができなかったというところでございます。

先ほども申しましたように、体制というところも含めて、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

市民生活部長（平瀬忠信君） 私のほうからプラスチックごみの市内の取り組み状況についての御質問につきまして、お答えさせていただきたいと思えます。

まず、河川の投棄防止、清掃の取り組み状況についてでございますが、市内の各自治会のクリーン作戦や各団体のボランティア活動におきまして、河川清掃の実施や各自治会にこうして看板を提供し、河川などの環境保全活動を展開していただいております。

次に、漁協との連携についてでございますが、揖保川漁協では、生態系調査や河川清掃及び環境教育学習の開催など、河川環境の啓発並びに河川清掃活動にも取り組まれておられ、市としましても、兵庫県と揖保川流域の関連市長と漁協、地域住民等による協議会で環境の回復、保全や活動などに係る情報交換を図るとともに、河川清掃活動ではごみ袋の提供や収集したごみ袋の処分について支援をさせていただいているところでございます。

また、平成21年4月より宍粟市消費者協会等、市内量販店及び行政が連携をいたしまして、現在、11団体によるごみ減量化を目指したレジ袋削減の運動を展開させていただいております。今後も自治会等、関係団体の活動を支援していくとともに、ごみを捨てる人への周知も必要かと考えており、市広報などを活用して広く周知していきたいと考えております。

次のプラスチックごみや脱プラスチックの流れにつきましては、先ほど市長からの答弁のとおりでございます。

以上です。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 私のほうから、ファミリーサポートの利用状況につきましての御質問にお答えさせていただきます。

まず、利用見込み料につきましてですが、このファミリーサポートという事業の性格上、事前に把握することはできておりませんが、対象となる子どもの数につきましては、平成30年度4月現在、市内の3カ月児から小学6年生までの合計3,382人、この方々が利用の対象となります。

平成30年度の会員数につきましては、234名で内訳は援助を依頼するようお願い会員は123人、援助を協力する、任せて会員は100人、依頼と協力の可能などちらも会員は11人となっており、会員数は平成28年度からほぼ横ばいで推移をしております。

次に、夏休みなどの長期休暇中の利用状況につきましてですが、平成30年8月の実績は7件でございました。学校開業月に比べまして、大幅に少なくなりますが、例年同じような状況となっております。また、臨時休校等による緊急の対応につきましては、事前の調整を必要とする制度上、これはできないこととなっております。

次に、障がいのある児童や病児、病後児の受け入れ状況についてですが、宍粟市では、病児・病後児対象の事業は実施をしておりません。障がいのある児童につきましては、把握しておりませんが、本事業が会員相互の理解の上で運用されておりますことから、受け入れは可能となっております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） それでは、再質問させていただきます。

災害に対しての情報提供・情報発信についてですが、しーたん通信に関しては、加入されている方が97%で、しそうチャンネルのほうは52%、LINEでは871名となっております。こういった伝達ツールというのは、この一つがあればいいというのはないと思うのです。例えば、しーたん通信であれば、そこの設置してある空間でしか聞こえないというのもありますし、それから聞き逃すというところもあるかと思っております。

また、こういったいろんな情報発信、情報提供については避難に対する市からの呼びかけもあるんですが、それを最終的に判断するのは市民であると思うのですが、やはり市民には正確な情報、そして自分に危険が迫っているというのを、そういったことを正確に伝えていかないと、なかなか避難行動には結びついていかないと考えております。その中で、しーたん通信では聞き逃すとか、聞こえていない。聞こえる場所にいなかったというのがあると考えています。そして、今度、しそうチャンネルになるのですが、今回は大雨ということで、水害に対しての対応もしそうチャンネルで放送されておりましたが、その中には河川のライブカメラというのがあります。その河川のライブカメラについては、山崎では3カ所、一宮では三方で4カ所、合計6カ所、波賀では1カ所、千種では2カ所、こちら側の河川のライブカメラになるのですが、やはりこういった宍粟チャンネルで、こういった警報が出たときに放送されるのであれば、果たしてこのライブカメラの台数でいいのかどうか

お伺いいたします。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 市民の皆さんに情報を伝達する手段というものは非常に幾つかのツールを活用してやっておりますが、それで十分だということには我々も今も考えていない。これからさらに情報が正確に多くの人に伝わるというところについては、検討を加えていく必要があると思います。

今、フェニックスの防災システムの中で入力すると、避難勧告とかそういった情報は即座にヤフーとかあいうところで検索できるようになっておるので、携帯をお持ちの皆さんについては、そういうところでも情報は伝わるのかなと思っています。

今、おっしゃっていただきました河川ライブカメラ、このことについては、そういう状況になったときには、しそうチャンネルを切りかえて、河川のライブカメラの移動するようにしておりますが、その数につきましては、従来これを導入するときに、それぞれの河川の重要なところが画面で確認できる。そのことによって、皆さんがどういう状況なのかということ把握していただけるということでの台数でございますので、今のところその部分では確認ができるのかと思っておりますが、事細かくきめ細かにすることにこしたことはないと思うのですが、そのことによてどういう情報になっていくのかということも含めて、検証する必要があると思っておりますので、現状ここで台数が多いとか少ないとか、足りるとか足りないとかということについてのコメントは差し控えたいと思いますが、今後の検証の中で議題に上げていきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 避難ということは一番最初、大雨特別警報ということで、市内全域に避難というのが発令されたのですが、やはり市民の方にとっては私は大丈夫であろうというのが一番生まれてくる気持ちで、私のところは大丈夫、今までだったら災害、こういった雨でも大丈夫だといって、自分で判断されることが多いので、できるだけ多くの方に避難していただこうと思えば、そういった情報発信のやり方というのもあると考えております。

それと、今度は誰が言ったということも大切だと考えております。やはり災害後、いろいろ話をお聞きすると、やはり自分のところの子どもたちが市外に出ていて、宍粟市がそういった警報が出ているから、お父ちゃん、お母ちゃん、早く避難してよ。おじいちゃん、おばあちゃん、早く避難してよと。声をかける人によって避難

が誘導されることも聞いたんですが、やはり今後、そういった地域の方が声をかけたり、家族の方が声をかけたり、そういったことも今後、いろんな防災ミーティングであったり、そういった災害に対する市が行う広報活動においては、そういったことも必要であって、そういった方の協力も必要ではないかと思っておりますが、いかがお考えですか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 言われましたとおり、早期の避難というのは非常に大切になってくると思っております。特に、新聞等でもございました。地域の声かけがあって、避難率が高くなったということもございますので、今後、また10月になりますと、タウンミーティング、特に避難についてをテーマにいたしまして、市内各所で意見交換をしていきたいと思うのですが、そういったことも利用しまして、早期の避難につながるように、そうした自分の命は自分で守るといような意識の高揚といったことに努めていきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 先日もそうだったんですが、自分の命は自分で守るというのも、裏を返したら自己責任というのも聞こえますし、私は大丈夫といった裏を返せば聞こえてしまいますので、できるだけこういった避難ということに対して、行政からも必要、ただ単に発信しているのではなくて、本当に重要だということもこれからは年に一回とかいうのではなくて、機会があるたびに、情報提供、そして一緒に市民と考えていく体制づくりをしようかなと思っておりますので、今後、そういった体制づくりをお願いいたしたいと思います。

それと、いろんなこういった情報提供、情報発信などでよく体制であったり、今、お聞きしたら人の人員配置、これは職員の数が減り過ぎているのかなと思っておりますが、その辺はいかがお考えですか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 今回の場合は、2号配備をかけて相当の職員も配備についておりました。人為的なところで多いか少ないかというのは、なかなかここでは申し上げられないのですが、実は当日6日から7日にかけてのホームページの更新は55回させてもらっています。そしてファクス送信、報道機関等へあるいは自治会長さんへのファクス送信を30回行っております。非常に今回は小原地区でああということになりましたので、そのファクス送信と同時に、報道機関からの問い合わせが殺到して、なかなか全体として十分に機能することができなかった部分もある

のかと思っています。しかしながら、最低限の今、知らせないといけない情報というものには心がけて職員が努力してくれたとっておりますので、このあたりの体制を余裕を持ってとはなかなかいかないでしょうけれども、対応できるように今後考えていきたいというところでございます。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 今後といっても、あしたすぐ起きるかどうかわからないのですが、人員ということになると、やはり今までの行政経験者だったり、消防経験者といった方の手助けも今後、活用していくというのも私は考えられるかなとっておりますが、いかがお考えでしょうか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 現状のところは職員の体制で、情報伝達という部分については改善をすれば何とかやっていけるのではないかとお思います。当初御指摘をいただいた地図による広報というところも出ている職員で手分けをしてどういった情報をどうとってくるのかということについての再度、確認をしながらやっていくと一定対応も今後は可能になるのではないかとお思いますので、そのあたりについては余り心配していないというところでございます。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） できるだけ現体制で、また今後、もしかしたら今の体制でいけるのであれば、十分市民に情報が伝わったり、市民の安心・安全が守れる体制づくりで今後取り組んでいただきたいと思いますとお思います。

続いて、消防団員のことですが、年々減少しており、団員の負担軽減、消防団員は確かに団員数は減っているのですが、自分たちの住んでいる地域を守るという責任感とか使命感、これは全然維持されております。だからこそ余計、若い子たちが集まっている集団でありますので、どうしても自分がやらないといけないという気持ちになると、大雨特別警報が出ていても、やはり深夜であっても作業をしてしまうのですが、またこれも使命感であったり、また自治会長に頼まれてというより、自分がしないといけないと思うから行動するわけですが、そこではどこかで自制、ストップをかける人がいないといけないわけですが、現場にいる人がその責任者となってしまうのですが、そのあたりの伝達系統や命令系統などはどのようにお考えでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 確かに、先ほど言われましたように、消防団、

個々には非常に地域を守るという防災意識の高い方ばかりで、その取り組みをしていただいております。その行き過ぎ、危険に及ぶような行動につきましては、団長からそれぞれの支団長へ、また支団長から分団長、部長へという流れをもちまして、十分に注意の喚起をさせていただいたところでございます。結果、今回の指導につきましては、消防団員の方が負傷された、大きな被害を受けられたということは確認しておりませんので、そういった連携、連絡は十分にできたと思っております。

なお、先般も本部会議、支団長も集まっていたの会議をさせていただいたところですが、情報共有のあり方について、今後、消防団としても検討していかないといけないということで上げておられますので、今後そういったことを協議していきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） やはり地域を守る消防団ですので、その消防団の方が地域にどのような方が住んでおられて、高齢者であったり、避難がしにくい方であったり、そういったことも地域のことを一番熟知されているのが消防団であります。そういった方、消防団も一生懸命頑張っておりますが、こういった災害のとき、今回は本当に深夜の雨に対応されて、けががなかったのは不幸中の幸いぐらいに思っただいて、以前にも殉職された方がおられますので、消防団員も本職でやっているわけではないので、できるだけこういった消防団員の身の安全ということに関しては、団長、行政であったり、消防団であったり、そういう方ができるだけ血気盛んな消防団員の使命感、責任感というのを抑え込むような言葉も必要かなと思っておりますので、今後はそういった取り組みをしていただきたいと思いますと思っております。

続いて、日本各地でさまざまな災害の件ですが、いろんなところで災害が起きております。宍粟市でも平成21年に9月の台風で大変な被害をこうむりました。そのときの第一線で働いておられた方がここに多く座っておられるかと思っております。その方々の経験値で今回の災害も最小限に食い止められたかと考えておりますが、これから100の災害があれば、100の対応があると災害でも聞いておりますので、今後、ますますいろんなこういった災害は複雑・多様化しております、こういった情報収集、職員の派遣といったことは今後も必要だと私は考えておりますが、今後どのような取り組みをされますか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 今回の豪雨災害につきましても、先ほど市長

からございましたように、避難所の早期開設・運営であったりとか、被害家屋の早期判定といったところに研究、先進的な部分の取り組みを生かしていただいたところでございます。

先ほど宮元議員から言われましたように、災害が100あれば、本当に100とおりのパターンというのがあるかと思っております。絶えずそういった情報であったりとか、国や県、他の市町の取り組みなど情報を収集しながら今後の対応に生かしていきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 災害地域における災害時における心のケアなんですけど、やはり被災者や被災地には現在の場所に住み続けることに不安があったり、物やお金の支援だけでは解決できない精神的な不安があります。先ほど言われました巡回訪問であったり、保健師さんのことであったり、心のケアなどの専門機関といった方もおられると対応されているらしいのですが、今後、こういった精神的な不安というのは心のケアも長期化すると思えますし、また災害復旧に関しては場所によっては本当に2年、3年、5年とかいう感じで災害復旧にも時間がかかるようなところがあると、住み続けることに不安があって、心のケアというのが必要になってくるかということ、心配事相談が必要になると考えるのですが、心のケア、こちらの方は今後も継続して、またそういった方が必要であるという情報も地域の方や民生委員の方からも必要な情報提供も必要だと考えておりますが、この辺の取り組みは今後、どのようにされますか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） まず、災害初期の心のケアにつきましては、先ほど市長から御答弁させていただいたところでございますが、今、議員からございましたように、中長期的になってきたときに、また不安の要素も変わってくると思えます。精神的なケアにつきましては、保健師、また専門職のほうに対応させていただいているところでございますが、今回も実際、避難所のほうに行って相談を受け取りますと、避難されておられる方、いろんな不安や悩みをお持ちです。やがて長期化してきますと、家を再建するための金銭的なそういう御不安もお持ちになってきます。

今回も若干そういった不安も保健師のほうで把握をしておりますして、それは持ち帰ってきまして、担当課におつなぎをした上で、すぐ担当から御相談に応じるという、そういう連携も行っております。ですので、この精神的なケアにつきましては、初期の段階、中長期のあたりも踏まえた上で、市役所横断的に対応していくという

体制をとっていきたいと考えています。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 各部署での連携というのも必要であれば、そういったところで今後、連携しながら心のケア、それこそ何年もかかることもあるかと思imasるので、その辺は十分対応していただきたいと思imas。

それでは、プラスチックごみですが、こちらは本当に年間の約4億トンのプラスチックのうち約4割が使い捨てで、その多くは本当に購入後すぐに捨ててしまう包装材、買い物袋などが多いとなっております。また、外食産業とか、いろんな企業がこういった脱プラスチックに取り組んでいる、そういったところの製品の撤廃の動きが加速しております。これからも一人一人が気をつけていかないといけない取り組みであります。行政としてこういった川の汚染とか海の汚染、そしてまた環境汚染や生態系の汚染といったところは市が責任を持って周知していくというのが大事かなと考えております。今、マイバッグ運動とかあるんですけども、少しずつでもそういったところの利用する、取り組まれる店舗であったり、それからこれからのリサイクル活動はまた今までどおりやっていくのではなくて、これからもまた一段とプラスチックごみに関しては取り組んでいる必要があると思imasので、環境部局としてはどのようにお考えでしょうか。

議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

市民生活部長（平瀬忠信君） プラスチックごみ、脱プラスチックについての御意見でございます。先ほど議員が言われましたように、世界規模での取り組みが現在されておりまして、外食チェーンでありますスタバでありますとか、ガストでありますとか、その辺につきましてはストローの廃止ということにも取り組まれております。先ほど答弁させていただいたと思うのですが、このプラスチックの問題について、国レベルの問題でもございます。

あらゆる機会に国に働きかけていくとともに、本市におきまして先ほど報告をさせていただきました活動を今後も継続して実施していただくことや関係機関との連携による取り組みを地道に取り組んでいきたいと考えております。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） この脱プラスチックに関しては、日本政府は今のところ真剣に取り組んでいないような印象を受けております。拒否もしておるようなので、できるだけ揖保川、千種川がありますので、宍粟市としてはこういった取り組みを一段としていただきたいと考えておりますので、よろしくお願imas。

ファミリーサポートセンターについてですが、こちらに関しては利用されている方が横ばいということも先ほど部長からあったのですが、これは制度自体が使いにくい、もう少しこうあればいいのにといい相談はありましたか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 先ほど私が申し上げましたのは、会員数が横ばいであるというふうにお答えさせていただきました。実際、利用につきましては、今、放課後児童クラブの送迎等、こういったニーズがここ2年ほど急増しているような状況ではございます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） こちら送迎であったり、お家で預かる方の自宅で子どもたちを預かるというのが基本原則ということで、ファミリーサポートセンターのほうも国からの補助ということがあって、なかなか補助に補助金制度の中身で利用したい方、例えば共働き、子育て世代の方が利用したくても利用しにくい制度だなということも私は考えてあるのじゃないかと。公民館であったり、いろんなNPO法人であったり、いろんな地域の団体であったり、そういった1対1ではなくて、複数の方がこういった取り組みをされるということも地域で子育てをするという働きかけであったり、対策になるのかなと考えます。

今後、ファミリーサポートセンターで共働き家庭や子育て支援策が十分ではなくて、団体の方とか、そういった公民館を使用するといった制度も必要じゃないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 都市部においては、そういうNPOなどが、今おっしゃられたような取り組みに類似したようなこともされておるような報道も目にしたことがございます。ただ、今、宍粟市の中でそういう団体がなかなかございませんし、また山崎の中心部においては、そういう活動もある程度想定ができるのですが、北部の地域においてそういう事業が果たして可能なのか、それは運営していただく方もですし、子どもが今、通学バスで学校に通っておるような状況でそういうことが運営できるのかということも、今後検討していく必要があるかと思います。

それらも一度利用者の方々の御意向等も確認しながらそういうことができるのか、研究してまいりたいと考えます。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） また、今、宍粟市においては人口減少・少子高齢化の中で、共働き、働かれる方も子育て世代では多いので、そういった方のサポート、最近では天候不順で臨時休校なども多いので、子どもたちを預かれる場所であったり、預かる団体であったりもこれから必要だと考えておりますので、そういった方を見つけたり、育てたりというのも今後は必要だと考えておりますので、都市部、北部、いろいろ制約も事業的にあるかと思うのですが、そこは市として子育て世代の応援ということは金銭面でもし何かあるのであれば、応援できるような制度も必要だと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 地域創生の中にも掲げております子育て支援という中で、今、議員のおっしゃっていただいたようなこと、これは非常に重要なことだと認識しております。ただ、それをどういう手法で宍粟がやっていけるのかということも含めまして、再度研究を進めていきたいと思っておりますので、御了解をお願いいたします。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 今回、大きく災害であったり、プラスチックごみ問題、そして子育て世代の支援策など質問させていただきました。いろいろとお聞かせいただいて、議員として今後も提案なり、一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いいたします。

以上で、質問を終わります。

議長（実友 勉君） これで、2番、宮元裕祐議員の一般質問を終わります。

午後 1 時 35 分まで休憩をいたします。

午後 0 時 3 5 分休憩

午後 1 時 3 5 分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

山下由美議員の一般質問を行います。

3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 3番の山下です。通告に基づきまして、一般質問を行います。

安全で快適な指定避難所ということで質問をいたします。

このたびの豪雨により被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げます。私は平成30年7月豪雨のさなか、指定避難所を回りました。各避難所には担当職員

の方が派遣・支援してくださり、安心感を得ることができておりました。しかしながら、環境整備の面で不十分でありました。今後、自然災害が多発すると言われており、早急な改善が必要であると考えます。避難準備・高齢者等避難開始で、指定避難所に行っても、簡易ベッド、畳、マット、カーペット、毛布等の準備がないので、途方に暮れてしまいます。また、避難勧告、避難指示により指定避難所に行っても、テレビ、ラジオ、冷暖房機器もありません。最低でもこれらの備品は早急に全ての指定避難所に常備しておくべきであると思います。

午前中の答弁で、前向きに考えると担当部長が言われておりましたので、整備計画や予算等、どのようにされるのか、具体的な御回答を市長にお願いいたします。

平成30年7月6日に内閣府より避難所の生活環境の整備等についての留意事項が示されております。これに基づいてどれだけの配慮がなされたのか、またこれからの避難所は女性や高齢者、障がい者などプライバシーに対する人権的な意識を高めたものにしなければならないと考えます。市長のお考えはいかがですか。

環境省が災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを作成し、災害時の同行避難を推進しております。ガイドラインには、自治体は災害時のペットとの同行避難が受け入れられる人と動物の共生する社会づくりを推進するとともに、平常時から行うべき対策や災害時の同行避難等について飼い主等への指導・普及啓発を行うとあります。

平成30年、今年3月に改訂され、人とペットの災害ガイドラインとなり、自治体が行うべき内容がより明確にわかりやすく示されております。指定避難所を回ったとき、ペット同行の方がおられました。家族の一員である動物たちと安心して避難できるような取り組みを宍粟市においても進めるべきだと考えております。市長のお考えはいかがですか。

続きまして、2番目の質問です。

公立宍粟総合病院精神科の充実について、市長にお伺いします。

近隣市町と比較しても自殺率の高い宍粟市において、身近で気軽に通院できる精神科の充実、これは必要不可欠であると思います。現在、精神科の待合室は外の待合室、中の待合室とも眼科の待合室と共同で利用しています。施設の事情でこのような現状となっているそうですが、非常に狭いことも含め、居心地がよいとは言えず、精神科の待合室には適しているとは言えません。気軽に訪れるようなことができるような精神科の待合室に改善するべきではないですか。精神科医師の診察と必要な人には臨床心理士によるカウンセリングや看護師、精神保健福祉士

による社会生活上での支援も行うべきではないでしょうか。

さまざまな理由で精神科外来受診ができない人のために、宍粟市訪問看護ステーションとの連携等を行って、精神科アウトリーチ、出向いて支援する、これを実現するべきではないでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、山下議員の御質問にお答えしたいと思います。

私のほうからは、安全で快適な指定避難所について御答弁申し上げて、総合病院の充実に関しては、より具体的なこともありますので、担当部長から御答弁させていただきたいと思います。

1点目の避難所の備蓄品のことについてですが、現在、指定しております避難所のほとんどは学校施設でありまして、避難所として整備しているものではないわけでありまして。そのため、備蓄品の常時保管するためには施設管理面等々、あるいは学校を含めた調整、あるいはスペースの確保等々が必要となることが想定できるわけでありまして。また、緊急物資の備蓄数の確保や管理、あるいは消費期限のある物資の更新など、それぞれ施設ごとということになると、非常に負担が大きくなるということから、分散の備蓄は現在行っておりません。

したがって、それぞれの施設で要請を受けたり、あるいは必要なもの、物資供給をすることとして対応を考えておるところであります。

また、避難が長期に及ぶ場合においては、災害時の応援協定等を活用しながら、状況に応じた設備の配備を図るように努めていきたいと考えております。災害時の応援協定については簡易ベッドであるとか、マットであるとか、いろんな形の協定も結んでおるところであります。そういったものを通じて配備をしていきたいと考えておるところであります。

しかしながら、今回の状況を見たときに、昨日来答弁も担当部長がしておりますとおり、特に、情報をいち早く知るということ。一体何が起きているのか。こういう状況は非常に重要だということは当然のことだと思います。全てをそろえるというわけにはいかないところではありますが、テレビについては今後、前向きの検討をしていきたいと考えております。

したがって、先ほど整備計画、予算のめどとか、こういう御質問があったところではありますが、可能な限り、早い段階で補正対応できるように努めていきたいと考

えております。

2点目の避難所の生活環境整備についてであります。段ボールベッドなどの購入であったり、災害救助法に基づく支援など、内閣府からの避難所運営等に関する留意事項に基づき対応をしておるところであります。避難所運営なども含めて、今後につきましては、可能な限り適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

一部のところでは7月豪雨でも協定に基づいて段ボールベッド等、さらにまたマット等々も配置をさせていただいた部分もありますし、特に、少し長期にわたる場合については、避難所を変えて、元一宮北中の寮へ移っていただいて、できるだけ環境を改善したとこんな例もあるところではありますが、一事が万事そうはいかないので、全ての避難所について可能な限り適切な対応に努める必要があると考えておりますが、なかなか現状では全ていけないので、順次対応していきたいと考えています。

3点目のペットと安心して避難できる取り組みについてですが、お話があったとおり、環境省のガイドラインのとおり、避難が必要なときに備えてペットのしつけであったり、あるいはペット用の避難用具、あるいは備蓄品の確保等、飼い主の備えが重要になってくるところでもあります。そういったことも今、新聞報道やテレビなどでも当然のこととして飼い主の皆さんにもこういったことも呼びかけられております。

いざというときに、ペットについてもそういった備蓄ができるようにということで、こんなこともしております。そのことも踏まえながら、今後、市としても飼い主の皆さんへもこういった啓発を行っていくことが重要と思っておるところでございます。

また、7月豪雨の中で、ある避難所の中でもお話があったとおり、ペットとともに避難をしたいという要望に応える意味において、ペット用のゲージを購入して対応させていただいたところでもあります。その方ともいろいろお話しすると、ペットが家族だということでもありますので、なかなかこれまでの災害対応の中でそういう理念はなかったところではありますが、私としては今回の7月豪雨のいろんな状況を見て、まさにペットも家族の一員ということも捉えながら、全てがなかなかいけないところではありますが、関係機関等々と協力連携して対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（実友 勉君） 志水総合病院事務部長。

総合病院事務部長（志水史郎君） 私のほうからは、宍粟総合病院の精神科の充実

についての御質問にお答えいたします。

日ごろ総合病院では患者サービス向上に向けていろいろと職員が考えておるところでございますが、今回、一般質問を受けた中で、いろいろとまだまだ考え直さないといけないということの一つ反省にしたいと思っております。ありがとうございます。

まず1点目の精神科外来の待合についてでございますが、現在、精神科外来とこれに隣接する眼科外来は待合スペースを共有する形になっており、議員御指摘のとおり精神科の待合スペースとして、私も認知確認しましたが、最適の状況であるとは申し上げられないものでございます。しかしながら、施設の構造上、改修による待合室の新設等は非常に厳しい状況でありますので、まずは現在の中待合室について、精神科、眼科、それらのそれぞれの待合スペースを区分することや、それによる患者さんの動線の見直しと改善を図っていきたいと考えております。

次に、2点目の臨床心理士によるカウンセリングや看護師、精神保健福祉士による社会生活上での支援についてでございますが、現在、当院の精神科につきましては、常勤医師の確保ができない中、近隣病院からの医師派遣等により週3回、午前の外来診療をどうにか維持しているといった状況でございます。

このような精神科外来の現況に鑑み、さらなる体制整備によるカウンセリングや社会生活上の支援といった新たな取り組み、業務の拡充は非常に困難なものであると思っております。しかしながら、今後も引き続き、精神科を有する市内唯一の医療機関として、現診療体制の維持確保に努め、市の精神障がい者、ひきこもり者などへの相談支援事業を初め、関係機関等の連携の中で、支援の受け皿として必要な方に必要な医療サービスが提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の精神科アウトリーチについてですが、まず議員御提案の宍粟市訪問看護ステーションとの連携についてであります。現に宍粟市訪問看護ステーションでは、必要な体制を整え、精神疾患を有する患者さんへの訪問看護に対応されておられるところであり、当院の患者さんにつきましても、医師が必要と認めた場合には服薬管理等を目的に訪問看護を依頼することは可能な状況となっております。現に他院の精神患者さんにつきましても、サービスを提供しておられます。

一方で、精神科医師による往診や訪問診療につきましても、制度的には可能なものとなっておりますが、2点目の御質問でお答えさせていただきましたとおり、当院精神科の診療体制の現状から積極的な取り組みは難しいと考えております。今後の課題として捉えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

ます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） それでは、安全で快適な指定避難所にということから、再質問をさせていただきたいと思います。

市長のお話によりますと、情報が避難所で皆さんに行き渡るように、テレビを常備しておくという方向で補正予算を組んで対応するというお考えの御説明でしたが、それはそれでいいわけですか。そういうふうにつきり捉えておいてよろしいですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） そのように捉えていただいたら結構だと思います。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 少し安心感もふえてくるのかなと思いました。それであともう一つどうしても、できれば補正的な予算を組んで対応してもらいたいと思うのが、高齢者等避難準備で指定避難所に行っても、そこには特に体育館等ですが、畳がない。体育用のマットはあるんですが、やはりなかなか御高齢の方にはそこで安心できるというようなことにはならないなと思うのです。そこで、畳とか簡易ベッド、毛布、カーペット等を学校のどこかに常備しておくというようなことを考えていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 御提案いただきましたところですが、最初に市長からの答弁がございました。避難所として、特にそれ用に整備をしているということではございませんので、先ほど言われました備蓄品の常時保管するためには、スペースのことであったり、日常的な管理のこと、そういったことが必要になってございますので、現時点においては、そこに常備しておくというような考えはございません。

必要に応じて、要請を受けた物資の供給というのを速やかに対応できるように、そういう体制もとってございますし、そういった対応に努めていきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） そういった常備しておくということができないのならば、本当に速やかな対応というのが必要であると思うわけですが、私も高齢者等避難開始

が出たら、指定避難所に行ってみるのですが、やはり避難者が来られたときにはそろっていないとか、あるいは体育館にまだバレーコートが張ってあるままとか、そういった現状を見るに当たって、こういうようなことだったら、なかなか避難したくても避難ができないのではないかと。やはり特に御高齢の方は情報を共有できて、そこに行ったら安心して過ごせて、温かい毛布とか、人の心もですが、そういったものが全部そろっていてというところを望んでおられる。そういうところだと思っておられるのに、そこに行ったら、いまだに何もなくて、体育館のバレーコートが張ってあるという現状だったら、やはり避難の必要性を感じても、避難所に行くことが本当にぎりぎりになって危険な状態になってしまうというような、そのような現状ではないかと回らせていただいていたのですが、本当に速やかな対応というのはされておられるわけでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 避難所の物資とか物品の要請に伴います対応につきましては、専任の部署をつくっております、そこで速やかに対応できるような体制をとっております。なお、避難におきましては、これまでもお伝えしてきているところですが、避難に際してまず自助の部分ということで、日ごろから備えをしておきましょうということでもお伝えしてございます。食料であったりとか、暖をとるための用品とか、そういったことも伝えてきておるところですが、再度、改めて、事前の個人としての準備というのも大切でございますので、啓発をしていきたい。伝えていきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） そういった個人の準備、自助といいますか、そういったところは本当にしっかりされて、それで高齢者等避難開始ということでの放送があったので、そちらに行かれたところが、指定避難所に何ら準備がされていなくて途方に暮れるというお話を聞いているわけです。ですから、本当に速やかな指定避難所の開設、そしてそこに分散が無理なので、物資をその後から供給すると言われるのであれば、本当にそのところは速やかにお願ひしたいと思います。もしそれができないのならば、やはり学校等に頼んでどこかに備蓄しておいてもらうとかを考えていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今回、5回のああいう形で出させていただきましたが、特に7月豪雨でもそうであります、職員を配備して、それで避難所を開ける。全体で

いきますと、大体全部一斉になるまで、おおむね1時間かかるところであります。職員に命令して、はい、避難所の開設をしてくれと。その後に避難準備情報、開設状況が終わって、避難準備情報を出して、あるいは避難勧告を出すということで進めておるところであります。そのときに、例えばであります、そこで毛布を持っていったり、あるいはカーペットを持っていったりということはなかなか現実、そこにいない限り不可能だと思っております。

したがって、そこにあればいいのですが、先ほど申し上げたとおり、集中的に管理して、違う班が必要な部数、必要なものをそれぞれ運ぶような段取りでしておりますので、現段階では開設してすぐさまそこに全てがあるというわけにはいかないということでもあります。

しかしながら、可能な限り速やかに、例えば毛布が必要な、何々が必要な、これについては配送という役割もありますので、そういったところに対応していきたいと考えております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） ほかの市町村に聞いてみましたら、学校等に頼んで置かせてもらっているというところも聞いていますので、その辺もだめだというのではなくて、研究してもらって、何せ避難された方が安心できるようにしてもらわないと困るので、それはよろしくをお願いします。

それとあと指定避難所によっては、2階にあって、スロープはついているけれども、かなり老朽化していて、滑りやすく使えないとか、あるいは体育館が2階にあって、校舎内にはエレベーターがついているのだけれども、校舎内に入れないとか、体育館の階段を上がるのが非常に大変であったり、あるいは畳の部屋はあるんだけど、2階にしかないので利用しにくかったり、洋式トイレが少なくて利用しにくいなど、整備が不十分なところが結構見受けられました。

そこで、全ての指定避難所の点検等を行い、利用しやすくする必要があるのでないかと私も考えておまして、午前中に同じような質問がありまして、それも点検を行っていくという回答だったのですが、具体的にどのように点検を行ってもらって、どのような箇所をどのように予算を立てて改善しようとしておられるのか、お尋ねします。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 具体的な部分というのはこれから点検をしていかないと具体的なことはわからないと思うのですが、例えば、先ほど言われま

した体育館であれば、2階に階段を使って上がるのだというところもございます。そういったところにつきましては、例えば、隣接する別の指定避難所のほうで、階段を上らなくても行けるといった場合には、そこを最初の開設する避難所に指定していくとか、そういったこともあわせて、調査をして対応していきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 先ほど言われましたように、2階にあって上がれない場合は別の避難所ということで、私もそれも可能かなと思って、ある地域を回ってみたのですが、別の避難所というところでも2階にしか和室がなくて上がりにくいというような現状があって、なかなか御高齢の方とか、あるいは障がいを持っておられる方等、厳しい現状にあるなと思ったので、その辺をきっちり点検していただきたいのと、先ほど言いました点検計画、予算等についてお答えください。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 計画というところですが、この後、できるだけ早期に点検をさせていただいて、しかるべき予算措置が必要であれば、その措置をしていくということで対応していきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 指定避難所を回ってみて感じたことですが、宍粟防災センター、ここが安心できる避難所であると私も感じ、またそこを利用された多くの方が再び訪れられるというようなことになっております。確かに、さまざまなものがそろっていて、例えば、毛布、食料、エレベーター、畳、段ボールベッド、テレビ、冷暖房機器、洋式トイレ、障がい者用トイレ等、必要なものがそろっているのですが、しかしながら収容人員が100人なわけです。大きな災害が起こったときに、宍粟防災センターを利用したくても利用できない人たちが出てくるという可能性を感じて困ったなと思っております。

だからこそ、どの指定避難所も宍粟防災センターのような機能を備えるということを目指すべきではないかと感じているのですが、本当に必要だと思うのですが、どうでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 防災センターには、避難所という役割もあるのですが、もう一つは災害用の備蓄を保管しておくという、そういう施設の役割もございます。ということで、避難所としては、基本的な全ての用品がそろっている

という状況でもございます。全ての避難所で防災センターと同様の設備を整えていくということにつきましては、先ほども答弁をさせていただいておりますが、なかなか管理のことであったりとか、スペースのことであったりとか、そういったことで難しいのかと思っております。

要請を受けた場合に、物資供給をできる限り速やかに対応するという事で、何とか対応していきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） できるだけ宍粟防災センターに近づけるということを考えていただきたいというのは、そこに避難してこられた方たちが非常に安心して、そこで生活しておられるからです。市民の立場に立って、できるだけ近づけていきたいと考えていってもらいたいと思いますが、いかがですか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 先ほど申しましたように、各避難所、それぞれ点検確認をさせていただいて、可能なところはそういった対応をしていきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 学校の体育館が指定避難所になっている場合ですが、ここにエアコンが設置されていないという問題が、今、さまざまな災害が起こって、避難所におられる方たちの中ですごく問題になっていると思います。そこで、市長は教室にエアコンがない市立の幼稚園と小中学校にエアコンを来年6月までに取りつけると言われているわけですが、その中に体育館が含まれていないようなのですが、それはどうなのでしょう。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 体育館での冷暖房整備ということでしょうか。なかなか体育館の冷暖房というのは機能的にも非常に大きな設備になったりすると考えてございまして、なかなか整備というのは難しいかなと思っております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） そのように言われるわけですが、しかしながら現実問題として、全国的にエアコンが設置されていない、そのために避難所生活を送る中で、熱中症になられる方が相次ぐというような問題も起こっておりまして、災害が起こってからでは遅いという問題が、今、現在浮き彫りになっているわけです。そこで、どのようにしていけば、体育館に冷暖房が取り付けられるかということ調査研究

していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私は体育館に冷暖房をつけるというのは、一番簡単なのは、財源さえきっちり確保できれば十分いけるだろうと考えております。ただ、この議論とは別であります。小中学校・幼稚園を含めて、今回、提案させていただいておりますが、これから学校現場とも十分調整しながら、今は体育館も含めて、体育館を指定避難所ではありますが、いろいろなケースによって、場合によって教室へ移動していただくということも含めて、私は検討していくべきかと考えております。

現実問題として、全てをそろえていくというのはまず理にかなった議論ではないと思っております。したがって、できることとあるものをうまく有効に活用しながら、それぞれ臨機応変に対応することも大事ではないかと考えております。したがって、一応有事のときに、体育館へ避難していただいて、非常に暑い時期やいろいろな時期もあると思うのですが、暑いときに場合によっては来年6月からクーラーを設置しますので、普通教室へ移動していただく。こんなことも含めて、私は今後議論していく。学校と調整していく。このことが大事だと考えております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 今、市長が言われたように、市民の立場に立って、各教室にクーラーが入りますので、体育館に避難されても暑い場合は、スムーズに教室の移動というところ、そういったことはしっかりよろしくお願いいたします。

続きまして、ペットとの同行避難についてですが、現在の市の防災計画では、市民生活対策部は災害で被災放置された動物の収容対策を県に要請するというような表現しかなかったかなと思われるのですが、実際に、指定避難所を回ったときに、ペットと同行避難をしておられる方がいらっしゃいました。それで、国が出しているガイドラインによりますと、この同行避難というのは必ずしもペットとの同居を意味するものではない。このようにされておりました、同行避難というのは、避難所までペットと一緒に避難するということを指すわけです。そして、その後、ペットと人が同じ部屋で過ごす場合は、同伴避難というそうです。

そこで、今、私が必要であると思うことは、各指定避難所ごとにペットとの同伴避難、同室で過ごす。これが可能であるかどうかということとを事前にわかりやすく示しておく必要があるのではないかと思います。なぜそう思ったかということ、一緒に避難してきても、果たして受け入れてもらえるのだろうか不安でもありますし、受け入れてもらえなければ、困ってしまって、その場にいるのもつらいような

状況が生まれます。万が一同室で過ごすということができないにしても、車をとめて車の中で過ごしてくださいとか、あるいはペットの居場所が確保できる避難所がありますとか、そういったことを避難所ごとに事前に示しておく必要を感じるわけですが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 愛護動物への対応ということですが、これにつきましては、避難所の中で、先ほど言われた同伴避難というところは正直言って難しいのかなと思います。スペース的なこともございますし、そういった区切りのあるスペースがあるのかなのか。今、思いますと、なかなか難しいかなと思うんですが、言われていますように、事前にそういったことができるかできないのかというのを伝えておくべきだというのは今後、また現地等確認させていただいて、それであれば、そういった表示をしたり、事前にお知らせをしたりということで対応していきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） ペットと一緒に避難してきても、おる場所がないとか、そういったことにはならないように、今も気をつけてくださっていることは本当によく承知しておるんですが、もっとペットを保護しておられる方たちが安心できるようにというふうに今後考えていってもらえたらなと思います。

それと、やはりペットと一緒に同行避難できるように、日ごろからキャリーバッグやゲージに入ることをペットになれさせておいたら、ペットもその中に入って、非常に落ちついて避難ができるということがあります。民間のペット教室等に行きましたら、災害が多い日本において、このことは基本中の基本みたいな形で教わることになっています。

そこで、環境省のガイドラインにもあるわけですが、防災講座として、ペット同行避難ということで、内容は座学と実践編といったことを行ったり、あるいはあなたとペットの災害対策ハンドブックみたいなハンドブックの作成、あるいはペットとの同行避難を含めた避難訓練、これらを行って家族の一員である動物たちと安心して避難できるような取り組みを宍粟市でも進めていくべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 兵庫県につきましては、動物愛護推進員とか、そういったところがございます。そういったところと県におきましては、愛護セン

ターといったところと調整協議をさせていただいて、可能であれば、そういった講座の開設、取り組みもしていきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） そのペットと同行避難してきたときに、同伴避難ができる。あるいはゲージを買ってもらって、そのそばに別の場所でも置いておくことができるとか、車の中で避難するスペースがあるとか、そういったことを示して、事前に避難所ごとに示しておいていただくのと、それともう一つ2002年に施行されております身体障害者補助法があるわけなんですけれども、身体障がい者の生活を支える盲導犬、介助犬、聴導犬、これらは同行避難をしてこられたときには、同伴避難、同室で過ごすということは法律で義務であるわけです。このような場合は、ペットという考え方ではなくて、パートナーとしての考え方が法律で保障されているわけであります。

そこで、宍粟市において、避難所運営マニュアルとか、そういったものの中に、補助犬の同伴避難というのは、明記されているのでしょうか、どうなのか教えてください。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） マニュアルと申しますか、実際に居住をしていただくスペースというのが今後、施設をそれぞれ点検をさせていただいて、検討していく、考えていくという必要があるかと思っております。マニュアルにつきましては、また内容を確認していきたいと思えます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 補助犬の同伴避難というところは明記されているようなので、また内容を教えていただきたいと思うのですが、やはり避難所でも避難生活を送ることが拒否されてしまうようなことがないように、しっかりとお願いしたいと思えます。

避難所運営マニュアルなどで、補助犬の同伴を明記している自治体の中には、アレルギー等を起こす可能性のあるほかの避難者に対する配慮、別室の用意とかいうようなことも、アレルギーを起こす可能性のあるほかの避難者に対しては、別室の用意などが必要であるという記載もあるわけなので、宍粟市の補助犬の同伴避難が明記されていると言われております避難所運営マニュアルの中にもそのようなことも入れておいたほうが、より安心して過ごしやすいのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 避難所マニュアルのほうにはペットに関する
ことということで、その記載をさせていただいております。動物アレルギーの方が
おられる可能性を考慮して、基本的には教室へのペットの持ち込みを禁止するとい
うようなことにもなっております。ただし、敷地内の専用スペースを設けて、そ
の飼育をしていく。基本的には、飼い主が責任を持って管理をしていただくという
ようなことも記載させていただいているところで、これは避難所運営する職員に当
たっては、毎年、このマニュアルを用いてそういったことも伝えさせていただいて
おるところでございます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 先ほど言われたのは、もしかしたらペットに関する部分かな
と思うのですが、補助犬の同伴避難の明記というところで、お尋ねしているのです
が、もう一度お答えください。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 申しわけございませんでした。今、ちょっと
マニュアルを確認しているのですが、その部分については今後、マニュアルの中に
しっかりと加えていく必要があるのかなと思っておりますので、そういった対応を
していきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） それは本当にしっかりとお願いします。

続きましては、ちょっと悪いですけど時間がまだあるので戻らせてもらうのです
が、平成30年7月6日に内閣府より避難所の生活環境の整備等についての留意事項、
これが示されております中に、避難所における女性や高齢者、障がい者などのプ
ライバシーに対する人権的な意識を高めるためのものとして、間仕切りパーテー
ション、あるいは仮設スロープを整備するようにとあったわけですが、これは整備
できているのか、できたのかお尋ねいたします。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 間仕切り用のパーテーションにつきましては、
例えば、簡易ベッドを何台か整備してございますが、その中の部分が代用できる
かなと思っております。

それから、仮設スロープにつきましては、仮設スロープ自体を今のところは整備
はしてございませんが、これにつきましてはさまざまな協定とか、そういったもの

に基づきまして、状況に応じてそれを整備していく。避難所に設置していくという取り組みを進めていきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） その辺は、本当に女性とか、高齢者とか、障がい者などプライバシーに対する人権的な意識を高めたものというところで、しっかりと整備をお願いしたいと思います。

同じく、内閣府の留意事項の中に、仮設洗濯場、洗濯機、乾燥機等の借り上げ料等を含むとあるわけですが、避難所生活をしておられた方々はコインランドリーまで行って洗濯・乾燥されていたと理解しているのですが、現状はどうだったのか。それに対する支援策というのがあったのかどうかというのが知りたいので教えてください。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 避難者の方がコインランドリーを使われていたところまでは状況については把握はしてございません。ただ、避難所の生活環境の整備等についての留意事項なんですけど、一定には、ある程度の長期避難を前提にした通知かなと、留意事項かなというふうに思っております。そういったことで、仮設洗濯場とか、簡易シャワーとかそういったものもあるわけなんです。そういったものは長期期間が見込まれる場合には、例えば、いろんなところの支援を受けながら、そういった整備に努めていきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） この留意事項によりますと、そういった洗濯機・乾燥機の借り上げ料を含むとあるので、コインランドリーまで行って洗濯・乾燥されていた方たちのかかったお金というのは個人負担というような形でなくてもいいのじゃないかと考えたので、お尋ねしたのですが、そのところはどうでしょうか。先ほどの回答によるとここまで聞いてもわからないのかなと思いましたが、また調べていただけたらと思います。いかがですか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 今の段階では、その状況をつぶさに確認してございませんので、それぞれの避難所の担当とか、そういったものに職員と情報を共有していく中で、そういったことが実際あったのか、その場合、どういった対応をしていくかということのをこれからまた、研究していきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番(山下由美君) それは今後のこともあるので、お願いいたします。

続いて、公立宍粟総合病院精神科の充実をということで再質問させていただきたいと思うのですが、精神科の待合室の中待合を区分するということで、ぜひしていただきたいと思います。宍粟総合病院以外の精神科に行く機会が比較的あるわけなんですけれども、やはり現在、そういう待合室は心に傷や生きづらさを持っておられる方たちが待つことができるような場所であるべきなので、外の景色が見えるとか、あるいは椅子の位置や色、壁の色等にも非常に心を配ってあるものであります。

私は宍粟総合病院の現状のところ、このような事例があるのかなと、それぐらい早く改善してもらいたいと思っておりましたので、今言われたように、早急な対応をお願いしたいと思います。どうでしょう。

議長(実友 勉君) 志水総合病院事務部長。

総合病院事務部長(志水史郎君) おっしゃるように、私も現場の中待合へ行って、担当の職員、看護師長とも現場でいろいろお話をしました。中待合に椅子がたくさんございまして、椅子がたくさんあれば、どうしても早目早目に患者さんを案内してしまうような傾向がございます。ですから、椅子の数をある程度一定減らして、次の方、また次の方程度までで中待合で待っていただくようなことを工夫すれば、かなり顔が見えないということも対応できるのかなと。また、パーテーション等で眼科の患者さんと精神の患者さんとの間を区切り、外待合から中待合に入っただく、ドアをあけたところで既に右と左に分かれて、眼科、あるいは精神に分かれていただきやすいような動線もできるじゃないかということで、早速これはそんなにお金をかけなくても対応できる手段ということで、早急に対応させていただきたいと思います。

それから、外の大待合、広いロビーでの待合もありますが、そこも看板を上げておるのですが、科目名と待合という形で上げておりますので、そこでお待ちになられている患者さんの立場になれば、座っておれば当然、その科目の患者さんかなというふうにほかの方からも日常的に思われるということもありますので、そこら辺、工夫しまして、一般的な待合というだけの表示にするとか、受付表示という形にするとかして、特にどんな病気でもそうですが、精神の皆さんは非常にナイーブな部分もございまして、そこらを酌み取りながら、大変大きな施設改修ということは重々承知して、置いていただいておりますと思うんですが、できる範囲で患者さんのサービス向上のために、今後、早急に対応させていただくように内部で決定しましたので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 私が求めておりますのは、やはり精神科を利用しようとしておられる人たちは、心に大きな負担を持っておられたり、生きづらさを持っておられるので、安心して待っておられることができるような外の景色が見えたり、椅子の位置や壁の色、これも本当に安心できるようなそんな待合室を望んでいるわけであって、眼科の待合室と同じであるということが大きな問題ということを行っているわけではないわけです。むしろ今、鬱病等、非常にたくさんの方がかかられる病気になっておりますので、いろいろと言ってくださったのですが、安心してほっとできるというか、そんなふうに待っておられるところを望むと考えておりますので、そのところをしっかりと持っておいてください。

今回の改造でそのところをどこまで改善されるのかというところは、広さが変わるわけでもありませんし、外の景色が見えるわけでもありませんし、椅子の色、壁の色等変わるわけでもありませんし、どんなふうになっていくのかなとは思いますが、できるだけよい方向で、特に自殺率が高い宍粟市というふうに言われているわけですから、しっかりと考えていってもらいたいと、そんなふうに思います。

それと、精神科医師の診療と必要な人には臨床心理士によるカウンセリングということですが、大方、精神科に通いましたら、もちろん医師による診察、お薬の処方、これは基本的なことなんですけれども、あと臨床心理士さんによる心理療法、カウンセリングを医師による診察とお薬の処方にカウンセリングを加えることによって、病状はより改善させることができるわけです。

そこで、姫路北病院と先生方、連携してくださっているわけですが、臨床心理士さんにも来てもらって、希望者にはカウンセリングもできるようにしていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 志水総合病院事務部長。

総合病院事務部長（志水史郎君） 私どもも臨時職員で臨床心理士も雇用させていただいております。臨床心理士の主な業務と申しますと、種々の心理テストを用いまして、心理査定技法、面接査定を行う。目的としましては、療育手帳とか、精神障害福祉手帳の取得のための心理テストというのが一つの目的で、そういうテストをしていただいた上で、そういう機関への手帳交付に向けた働きをしていただいておりますのが現状でございます。

病院の施設基準としまして、今のところこれが業務的に最低ラインでしていただける業務ということで、採用、臨時で必要時に来ていただいている状況ですので、

常勤で常におっていただくのが非常に効果があるということは認識しているのですが、先ほど申しましたとおり、医師が常勤でない週3日という状況の中で、診療を行っているということでございますので、その点、心理士の増強につきましても、なかなか難しいということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 宍粟総合病院の非常勤の臨床心理士さんのお仕事の内容はわかったのですが、私の言っておりますのは、姫路北病院から来てくださる医師と同じく北病院から臨床心理士さんに来てもらうということが大事なわけなんです。医師と臨床心理士さんは連携して、その患者さんの状態とかをお互いに話し合いながら、協力して改善するということになっておりますので、姫路北病院のお医者さんとともに、姫路北病院の臨床心理士さんにも来ていただいて、カウンセリングをすることができたら、生きづらさを抱えておられる方たちの病状が改善されるということが期待できるのではないかと考えますので、そのように質問しておりますが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 志水総合病院事務部長。

総合病院事務部長（志水史郎君） 先ほど申しました、私どもの施設基準の中での業務のやっていただきたい業務につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。姫路北病院から先生とセットで臨床心理士にも来ていただくということになりますと、また一つ業務の幅が広がる、これは当然、いいことだと思いますが、その点につきましては、内部で十分再度協議しまして、可否決定して対応していきたいと思いますので、今現在、正確な御回答はちょっとできませんが、今後の課題として捉えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 近隣市町と比較しても自殺率が高いと言われております宍粟市においては、本当に身近で気軽に通院できる、この公立宍粟総合病院の精神科の充実というのは必要不可欠でありますので、その辺よろしくお願いいたします。

終わります。

議長（実友 勉君） これで、3番、山下由美議員の一般質問を終わります。

続いて、浅田雅昭議員の一般質問を行います。

8番、浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） 8番、浅田でございます。発言許可を得ましたので、今回は二つの項目につきまして質問をいたします。

まず今回、質問の趣旨でございますけれども、少子高齢社会、また人口減少社会に応じた、いろんな方策の検討が必要ではないかというのが質問の趣旨でございます。少子高齢化、人口減少に伴いまして、これまでそれぞれ自助・共助で対応できていたことがだんだんできなくなっている。いわゆる所有者や管理者が第一義的責任を有しているということは、これは言うまでもないことですが、その責任を果たそうとしても、なかなか困難な状況になってきている。このような状況は、今後ふえてくるということが想定されます。

安全・安心な暮らしを守るために、このような状況にどう対応していくのか。これまでの考え方、取り組みを踏襲するのではなく、社会の変化に応じた方策の検証が必要であるというのが今回、質問の趣旨でございますので、その点でよろしくお願ひしたいと思います。

前段が長くなりましたけれども、1項目め、ため池の保全対策の推進でございます。いわゆる農家の減少、ため池管理者の高齢化に伴いまして、ため池の管理が困難な地域も出てこようかと思ひます。また今後もさらにふえてくるということが懸念されます。

ため池は農業用水だけでなく、治水機能を有していると、このことについては、既に御承知のとおりでございます。頻発する豪雨災害や、特に宍粟市においては山崎断層帯を抱えておりますので、地震災害等、これら自然災害から地域を守るためにも、ため池管理者だけでなく、広域的機能を地域でどのように維持するかと。広域的機能を地域で維持するという新たな仕組みづくり。あるいはそのための行政の支援の構築、こういうことが今後、必要になってこようかと思ひます。お考えをお伺ひいたします。

2点目、ひとり暮らし高齢者等への生活支援の実施についてです。今回は上水道の環境を取り上げさせていただいておりますが、上水道につきましては、地震災害等々、災害対応も含めまして、管路の整備・更新等、安全で安定した水道供給に努力していただいております。ありがとうございます。

特に、個人宅内におきましては、冒頭申し上げたとおり、個人が責任を持って水道施設の維持管理に努める。これは当然ではありますが、高齢者だけの世帯の中には、ややもすれば対応が困難な世帯もございます。今、水道メーターの検針時におきまして、漏水が疑われるときにはその旨御連絡をいただいておりますけれども、

個人で対応が困難な世帯においては、その後の対応は非常に難しい。その後の対応としては、できれば市の職員が漏水箇所を特定するなどの生活支援を実施していただけないだろうか。できるだけ配慮した対応をしていただければ、ひとり暮らし高齢者等にとっては、どれほどありがたいことかわかりません。こういったことについても、お考えをお伺いいたします。

以上、2点でございます。よろしく願いいたします。

議長（実友 勉君） 浅田雅昭議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、浅田議員の御質問を2点いただいておりますが、私のほうからは、1点目のため池保全について御答弁させていただきたいと思います。ひとり暮らしについては、担当部長から御答弁いたします。

先ほどあったとおりであります。いわゆる今日的な状況の中で、社会の変化に的確に対応するのはあらゆる分野に必要になってきているところでございます。そこで、特にため池保全についても、今日的な課題の中で、先ほどおっしゃったとおり、高齢化の中で、なかなかため池を健全に守っていくことが非常に厳しいという状況もつぶさに認識しておるところでございます。

そういう中で、まず現状であります。宍粟市内には53カ所の農業用ため池があるところであります。定期点検や耐震診断結果をもとに、順次、整備計画及び工事の実施を進めているところであります。

ため池の管理は、主に地元の水利関係者が行っておりまして、御指摘のあったとおり、農業従事者の高齢化や、あるいは後継者不足によって、ため池を適正に管理することが非常に困難な状況となっております。

また、ため池を取り巻く周辺環境の変化によりまして、場合によって、事故等、特に水難事故の発生をこれまでしてまいりました。そういう観点でもって、水難事故の防止対策、さらにまたごみの不法投棄等の環境衛生対策、それから有害な外来種の対策、利用されなくなったため池の廃止手続等々、解決すべき課題もたくさんあるところでありまして、より一層ため池の保全ということについては、厳しい状況にあると、こういうことであります。お話のあったとおり、ため池には農地を潤す用水機能だけでなく、集中豪雨の洪水発生を抑制する機能をあわせ持つ重要な施設であります。特に宍粟市内のため池は、山間部の谷合いにありまして、下流に位置する住宅等への被害防止を備えた防災減災対策上、重要な施設となっております。

また豊かな自然や景観の提供にも大きな役割を果たすため、ため池は、心の豊か

さが求められるこれからの時代においても、貴重な地域財産とも言えるのではと、このように思っているところであります。

農業用水の確保を目的として、古くより先人がつくられた人工の池であるため池を良好な状態で次世代に引き継ぐために、その価値を再認識し、地域の貴重な財産として保全管理をしていくためには、ため池管理者、地域住民及び行政の役割分担をそれぞれ明らかにする中で、またそれぞれの立場で取り組みをしていく必要があると、このように考えております。現在、宍粟市におきましても、国や県の補助事業、あるいは多面的機能支払交付金事業、さらにまた市単独土地改良補助事業等々を活用して、地域全体で守り、育てていく、こういう観点の中で保全対策の推進にも努めているところであります。そういう中で、今日的な現状を鑑みたとき、新たな仕組み、それに対する行政の支援ということではありますが、なかなか新たな仕組みということも非常に厳しい状況ではありますが、守っていただいている皆さんや今後の将来についても十分これから議論を積み重ねて、どうやってそのため池を保全していくかということについては、本格的な議論を将来に向かってする必要があると、このようなことを考えております。そういう中で市としての役割を明確にして、場合によって、しん酌も必要ではないかなと、こんなふうに考えておりますが、現状では、先ほど申し上げたような補助事業等々を活用して、ぜひ保全に努めていきたいと、このように考えております。

以上であります。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 私のほうからは、ひとり暮らしの高齢者の漏水箇所特定における生活支援についての御質問にお答えさせていただきます。

漏水箇所を発見するためには、壁や土間コンクリートなどの個人資産に、穴を開けたり、取り壊しを行いながら、特殊な機材により漏水箇所を絞り込むということになります。ですから、専門知識が必要となりますので、このような特殊業務を職員が実施することは極めて困難と考えております。

また、箇所特定後の復旧工事のことも考え合わせましたら、当然専門業者のほうに宍粟市の指定給水装置事業者へ直接依頼していただくことが最も効率的でよいのではないかということなので御理解をお願いしたいと思います。

議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） わかりました。いろいろちょっと難しいというか、対応が困難なことをきょうは質問させていただいておりますので、きょうで解決するという

ふうには思っておりません。

その中でため池について、再質問ということでさせていただきます。

防災計画上は、54カ所あったんですけれども、数は別といたしまして、それぞれ市内にあるため池の全て利用状況とか、保全状況というのは、既に把握されておると思うんですけれども、その辺の状況はいかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） これ、計画につきましては、計画といいますか、状況の確認につきましては、平成26年からため池等の現地を確認いたしまして、耐震性に不備があるとか、十分耐震性があるとか、こういったことをそれぞれの池、53池について調査して、計画等に反映させております。

以上です。

議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） 今年、県のほうも西日本豪雨の中で、広くため池の決壊という、宍粟市はないんですけれども、ほかのところでもあったようですので、ため池の一斉調査というのもされておるかなというふうに思います。聞くところによりますと、今回の調査対象がかんがい受益面積の0.5ヘクタール未満ということではあったんですけれども、今お話を聞いて、それぞれ平成26年度以降、それぞれ全てを把握しているということでございますので、この状況については、しっかりと把握をしていただきたいということと、それから御答弁いただきました計画的に整備を進めているということでございます。これまでもこういうふうに計画的にため池の整備が進められてきております。県のため池整備5カ年計画におきましても、宍粟市の8つの池で、今そういったことで対策工事、緑化対策工事がされておるんですけれども、今ありましたように、全ての状況の調査の中で、今整備工事が進められておるもの以外で、今後やはり老朽化対策が必要なため池というのはどのくらいあるのでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 先ほど申しましたとおり、調査期間で調査しまして、今回の耐震性不備と判断された池が8池ございまして、この8池について順次平成33年までかけて、順次整備計画を立てているところでございます。

以上です。

議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） そうすると、この8池の整備で全ての池は完了するというこ

とで理解してよろしいでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） はい、現在のところ、そういう計画でございます。ただ、今後これで全部全て終わりということではございません。今後経年によって施設等も古くなってまいりますので、そういったことにつきましては、順次点検等を実施して、必要であれば改修といった形になるのではないかなと考えております。

議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） ため池、それぞれ古い歴史の中でつくられてきて、それぞれの時期に適切に保全されてきたという経緯がございます。今市長のほうからもありましたように、次代への継承ということも言われました。兵庫県が平成27年にため池の保全等に関する条例を大幅に見直しがされております。その条例に基づきまして、県は今、ため池の保全等に関する推進方針というのが策定されておまして、それぞれ県下で進められておるところでございますけれども、その基本方針としては三つが掲げられてありました。一つが守る、それから生かす、つなぐということで、守るといのがそのとおり適正な管理ということですね。それから生かすといのが多面的機能の発揮の促進ということ、それからつなぐといのが次世代への継承、やはり今後ため池というのは必要な部分もございますので、次世代への継承というのは、非常に重要な部分になってきます。それぞれのその適宜の常に保全ということ、管理が非常に大事だと思うんですけれども、やはり県の条例に基づきました市の推進方針といえますか、そういうふうなものの策定といのは、どのようになっておるのでしょうか。特に東播磨では、平地でため池があるんですけれども、宍粟の場合は、山間の谷間にございますので、なかなか生かすといのが非常に難しいかなと思うんですけれども、いわゆる県条例の趣旨に基づいた宍粟市としての推進方針の策定のお考えと、今進んでおればその状況などもお聞かせください。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 議員がおっしゃるように、53池についてですけれども、当然山間部にございまして、今考えているのは、県の方針等に基づきまして、整備というところに重きを置いております。ただ、議員がおっしゃるように多面的機能であったり、その池を活用した地域の潤いといえますか、ゆとりといえますか、そういった空間でもございますので、そういったところは今後検討していかなければならないものと考えております。

ただ、それを進めるに当たっての具体的な計画とか、ビジョンといったものは、

まだちょっと整備しておりませんので、そういったものについても今後研究していかなければならないと考えております。

議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） 冒頭述べましたように、管理責任は当然第一義的には、それぞれの所有者、管理者にございます。それは重々承知の上でございますけれども、やはり特に山崎断層帯を抱えております宍粟市にとっては、地震災害というのが非常に大きく懸念もされます。それから集中豪雨、ゲリラ豪雨でございますので、そういった部分もございますので、特に堤のほうをしっかりとっておかなければ、その下流域と申しますか、そういうところに被害が及ぶということでございますので、今後ともそれぞれため池、管理者と十分連携をとっていただいて、やはり毎年梅雨時期になりますといろんなところでため池の防災点検というのがございます。また、そういう地域にありますので、今市長も言われましたように、水難事故であるとか、逆に言えば、またいろんな勉強の場にもなるかと思っておりますので、そんなことも含めてお願いをしたいなと思っております。やはり宍粟の場合は、地形的にもやはり治水対策、治山対策の箇所が非常に多うございますので、それぞれ防災対策ということで年次的に、計画的に整備を進めていただいておりますけれども、ため池におきましても、そういう観点から今も現状計画的に毎年3,000万円、4,000万円等々、事業費を継いで計画的に実施をしていただいておりますので、引き続き保全対策についても十分お願いしたいということと、それから今言いました今後の推進方針、どういうふうにして守っていくのか、管理体制も含めて、計画と申しますか、どうするのかということも議論を進めていただければなというふうに思います。

今回、ため池の保全ということと、それから水道の漏水対策等々で上げさせていただいたんですけれども、このことに限らず、やはりいろんな社会の変化、いわゆる少子高齢、人口減少でございますので、これまでの行政の考え方であるとか、取り組み方というのをそのまま踏襲するというのは、なかなかこれは難しい時代になってきているのかというふうに思います。これは私があえて言うまでもなく、行政、市長以下、それぞれ皆さんもお考えのことでもありますので、その点も含めまして、今後、市民の安全、安心な暮らしを守るための方策の検討、そういう観点の中で職員全体で進めていただきたいと思います。また、私もこういうことはどうですかということていろいろ提案もさせていただきます。今回は、漏水対策、非常に工事面で費用が発生したりとか、個人の権利の部分もありますので。ただ、どういうふうにしたらいのかという、そういうアドバイスと申しますか、この8月の広報しそうの中に

も漏水の対策についての情報が広報されておりましたけれども、それを読んでできる人はそれでいいんですけれども、なかなかそうしたらどうするんだというところもございまして、もし検針のときに、メーターで見て、ちょっと漏水しているんじゃないかなというときは、いろんなアドバイスをするとか、そういう対策がやはりひとり暮らしであったりとか、それぞれ住むに当たっての安全安心というのが、その辺にも出てくるのかなというふうに思いますので、いろいろ言いましたけれども、今回この2点に限らず、再度になりますけれども、社会の変化に対応したそういうふうな考え方というのも重々念頭に置いていろいろ議論をしていただきたいということで、私の質問は、以上で終わります。

議長（実友 勉君） これで、8番、浅田雅昭議員の一般質問を終わります。

午後3時10分まで休憩をいたします。

午後 2時55分休憩

午後 3時10分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、榎橋美恵子議員の一般質問を行います。

14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） 14番、榎橋でございます。初めに7月豪雨では、ここ宍粟市におきましても、甚大な被害がございました。お亡くなりになられた方に哀悼の意をささげ、また被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。一日も早くもとの穏やかな生活が送れますよう、願っております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

1点目でございますが、介護支援ボランティア制度の導入をとということでございます。

介護予防のためにも「地域でボランティア活動したいが、きっかけがない」という声を聞くことがあります。人は誰かの役に立てたとその自覚した時、大きく希望が持てるといいます。自分だけでなく、他者の健康や希望の増大に貢献することで、人の幸福度は増していくことが研究からもわかっています。それが脳にもよく、また健康寿命にもつながってまいります。現在、年金生活の高齢者だけの家族もふえている状況でございます。

そこで、デイサービスを利用されている方によりますと介護保険料が高く、その上利用すると利用料も必要で年金生活者にとっては、厳しいとおっしゃいます。週

1 回程度の利用しかできないということです。こうなりますと誰ともしゃべらないという日が出てまいります。そうなりますと健康にも悪影響が生じてまいります。元気な間にボランティアを行い、その活動に対し将来、自分が介護サービスを受けの際に使えるポイントを与える介護支援ボランティア制度の導入を提案したいと思っております。

2 点目でございます。市の消防団に女性部の設置をとということです。

消防団員の担い手不足が課題となる中、女性消防団員が全国的に増加しつつあります。宍粟市に合併する以前、山崎町消防団に女性消防団員が 9 名いらっしゃって、とても活躍されていたと伺っています。そこで、きめ細かな気配りができる女性の視点を生かし、地域の防災力に力を注いでもらいたいとの思いから、市の消防団に女性部設置を提案したいと思っております。安全、安心のまちづくりのため、ぜひ御検討をお願いいたします。

最後になります。誕生のお祝いに椅子の贈呈をとということです。

「子は宝です。生まれてくれてありがとう。君の居場所はここにあるよ」という記事が新聞で掲載されました。これは、新しい市民となった子どもたちに「生まれてくれてありがとう」との思いを込め、居場所の象徴としての椅子を贈る取り組みでございます。市民の方からもぜひ宍粟市もこの取り組みをしたらどうかという声をいただきました。私もその記事を読んでおりましたので、とても共感をいたしましたわけでございます。当市では本年よりウッドスタート事業が始まったばかりでございますが、君の椅子プロジェクトの思いに熱いものを感じましたので、ぜひ調査研究する価値はあると思ひ、提案をさせていただきました。

以上で終わります。

議長（実友 勉君） 榎橋美恵子議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、榎橋議員の御質問、大きく 3 点ありますが、私のほうからは 1 点目の介護支援ボランティア制度導入、このことについてお答えをさせていただきますと思います。あとの 2 点につきましては、より具体的なこと等々もありますし、現状のこともありますので、詳しく担当部長から答弁をさせたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

特にお話等々ありましたとおり、人の一生涯というのは、それぞれのライフサイクルに応じて、成就感、達成感とかいろんなことがあるわけでありましたが、生涯を通じて、やっぱり私たちは、それぞれ学び続けるという姿勢が大事だと、このよう

に考えております。それぞれの生き方、そのものにつながってくるのではないかなと、このように考えております。そういう中で介護支援ボランティア制度と、こういうことではありますが、介護を支援するボランティアの導入につきまして、お話のありましたとおり、元気な高齢者による介護支援活動が単に介護現場の人手不足を補うということだけではなく、社会の中での生きがいや役割を得られ、高齢者みずからが介護予防につながっていくことも期待されますと同時に、先ほど冒頭申し上げたとおり、生きる喜びにつながってくると、このように考えております。

過去に宍粟市におきまして、ポイント制による介護ボランティア制度の導入について検討を行ったことがあります。本来ボランティアとして行う行為に対する有償のあり方やポイントの管理が非常に難しいことなどから、慎重に取り扱うべきとの考えに至っております。また現行の介護保険制度におきまして、個人のポイントによる将来負担の軽減という手法がなじまないことから国の制度との整合が必要と思われる部分があります。しかしながら、御提案の内容は、介護予防と費用負担の軽減という両面において効果的であると、このように思われますので、今後このことについて研究を進めていきたいと、このように考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうからは、子どもの誕生祝いとしての世界に一つの椅子を贈呈する事業、このことについての御質問にお答えをさせていただきます。

御存じのとおり、宍粟市では本年度よりウッドスタート事業として、生まれてきてくれた子どもへの感謝の気持ち、さらには木に触れ合い、木が好きな人に育ててほしいという願いを込めて、専門のデザイナーが監修し、宍粟産の木材を活用した木の玩具を誕生祝いとして贈呈する事業を開始をしたところでございます。木の玩具を誕生祝いとして贈呈することにつきましては、生まれてきてくれたことへの感謝、さらには人間の五感に与える影響が非常に大きい玩具を通して、木のよさ、ぬくもりをより強く感じてもらおうとするものでございます。

ウッドスタート事業の考えは、御提案いただいております「君の椅子プロジェクト」の思いに通じるものというふうに私もそのように感じております。市としましては、現在進めておりますウッドスタート事業が、贈られた側も喜んでいただけるものに、そういうような思いをしっかりと持ちながら進めていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、今御紹介をいただいた事業、私どもが始めようとしているウッドスタート事業、いずれも子どもに感謝をし、ともに生きていきたいと思いますという思いを込めたものでございますので、しばらくウッドスタート事業を、この精神をもとに進めていきたいというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 私のほうからは、消防団への女性部の設置についての御質問にお答えしたいと思います。

現在消防団におきましては、消防団員の担い手不足という課題に対しまして、機能別消防団や消防団の負担軽減のあり方等を含めましてさまざまな御検討をいただいているところでございます。

御提案、御質問いただきました消防団に女性部の設置をするということにつきましては、女性消防団員を設置しております他市町の活動を見ますと、火災予防や啓発、そういったことが主な活動となっているのかなというふうに思っております。

今後、こうしました他市町の事例、それから先ほど御質問の中にもありました以前、旧山崎町にも女性部があったんだよという、そういった事例などを研究する中で、女性部の設置につきましても、消防団による検討事項の中で検討していただきたいと、そういうふうに進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初の質問からさせていただきますが、確かにこのポイントを管理するというのは、とても難しいとは思いますが、本当にこれから高齢者もだんだんとふえてまいります。ですから、本当に自分がそうなったときに何かあれば安心するかなと思ったりはしますので、検討の余地はあるかなと思いましたが御提案をさせていただきました。

アンケートに生活には満足していると答えた人がとても多い中、老後が心配だという人がたくさんいらっしゃるの事実でございます。ですから私の老後は、こういうふうなのでちょっとは安心だよというのも与えていけることも大事なかなと思います。

また、地域包括支援センターのスローガンに、「高齢者が地域で生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりを目指して」とございます。この高齢者がどんな生きがいを持って今生きていらっしゃると思っておりますか、お答えください。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） やはり高齢者の生きがい、私たちもやがてその域に入っていくわけなんです、社会の中で自分が生きている中でのそういうステージがあるということが大事じゃないかなというふうに思います。それが先ほど議員のほうがおっしゃっていただいた将来のためのポイントを含めての何かお役に立てる、そういうことを先にしていくということ、人のお役に立てるということが一つの生きがいにつながっていくんじゃないかと、私はそういうふうに理解しております。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） 確かにそうです。人のために私は生きているんだ。人が喜んでくれることに生きがいを感じる、多分そう思う人がたくさんいらっしゃると思うんですね。ですからそういうことも踏まえまして、ひとり暮らしの方ってお話しする機会が余りないじゃないですか。ですからその人のところに行って、話がとてもお上手の方、楽しい話ができる方っていらっしゃるわけですよ。そういう方に訪問していただいて、お話をしてあげると、お話の相手をしていただく、そういうことも一つ大きな、その方が本当に楽しく過ごす、またお話しされる方も生きがいを感じるでしょうし、だから両方ともとてもすごいことです。また小物づくりが好きだったり、上手だったり、そういう人もたくさんいらっしゃるわけですよ。そういう方がまたおひとり暮らし、二人暮らしの方のところに行って、一緒につくろうとか言って、そういう時間も私は両方ともとても必要なことかなと。これからの高齢社会を迎えるに当たって、大事なことかなと思うんですね。日々のそうした積み重ねが私は本当に生きててうれしいなと。それぞれが生きがいを感じる地域になっていけるんじゃないかなと。そのポイント一つ一つに、一つの手帳をつくりまして、ずっとポイントをつけてそれを管理していただいて、後ほど使うときが来たら、それを使う。使わないで一生を送る方もたくさんいらっしゃるわけですけども、どうしても介護保険が必要になってくる人もたくさんいらっしゃるわけですし、そういうまちを本当にみんなで見守っていく。それが地域包括支援センターの一つの大きな役目ではないかなと思っておりますので、そういう点ではいかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） ただいまのお話にありましたように、誰かのお役に立てることができて、生きる希望につながる、そういうことが健康寿命の延伸につながる、これは私も同感でございます。その中で、そのポイントをためて、それが

将来に役に立つということは本人にとっては、安心感につながるということでございますが、市長のほうの御答弁にもありましたように、今の介護保険制度の中で、そういったポイントを将来何年も先に使うというのは、制度上ちょっとできないと私は思います。

それからこのポイントそのものについても、人のお役に立てるといふ、そういう仕組みをつくっていくことが私は大事だと思うんです。ただ、それにポイントをつけて、金額でお返しするということが、それが本人の意識の中で、果たしていいのかなという、実際に近隣市町の例などをお伺いしましたが、やはりボランティアされている方はそのポイントであったり、金額については、余り関心は示しておられないというような実態もお伺いしております。ですので、そういう活動は進めていくべきだと、このようには考えております。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） そういう意見もございます。上郡町におきましては、50のマスがありまして、いろんな健康的なことをする、またいろんな人にお役に立てること、そんなことに全部ポイントがつきまして、それがいっぱいになりましたら1,000円を差し上げますよという仕組みもあるわけですので、それをそのときに1,000円いただくのか、また後ほど、そういうのが利用できるときに使うのかというのがあると思うんですね。そういう方法もありまして、本当に高齢者が、本当にたくさんいらっしゃる高齢者が地域で生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりが、本当に言葉だけでひとり歩きをしていくような、そんなまちになってはいけないと思うので、本当に横のつながり、いろんなつながりをいっぱい持ちながら、本当に寂しいなと思う高齢者が1人もあってはいけないと私は思うんです。本当に置き去りにしない社会というのを政府も言っているんですけども、一人一人が全部、誰かが見回って、本当に役に立って、どこかでつながっていく、そういう社会、まちでありたいと思いますので、御提案をさせていただきました。もし、今後そういうことをまた研究調査されることがありましたら、また頭に入れておいていただきたいと思います。

2番目ですけれども、消防団に女性部をつくるのはどうかと伺いましたのは、私は、3,000人もいない町に住んでいるんですけども、その町にこの女性部がいるんですね。去年、操法の全国大会に行きまして、47都道府県の全部の代表が出てくるんですけども、6位に入ると、とても喜んでおりまして、そういう点からもやっぱりまちに、そういう男性の消防団というのは、本当にこの間の災害なんかも

すぐ出動するわけですよ。本当に足元のことってなかなかできないことも多いですね。私が災害のときに回らせていただいたときに、土のうが必要だというおうちがたくさんありました。消防団員の方に聞きましたら、ストックが全然ないんだとおっしゃるんですね。私は、そういうときに、女性の消防団員がいたら、早速土のうをつくって、配付していくという、本当に身近なことができるんじゃないかなと思いました。もちろん消防団もしてくださるんですけども、さあといったときに、手が足りません。ですから、そういうときにあったならいいかなと思いました。そういうのもありますので、ぜひ検討いただきたいなと思っております。

最近、香川県のさぬき市も女性消防団を結成されたとお聞きいたしました。ここでは、救命措置の知識をまず身につける。そして防火・防災の啓発運動していく。また住宅用火災警報器の設置がなかなか宍粟市もまだ啓発ができていないと思うんですけども、その設置率の向上などにも取り組んでいくというふうなこともしているんですね。ですから本当に市民の安心・安全のために、本当に女性の力で手助けをしたい。そういう思いから女性部が結成されたとお聞きをいたしました。その点いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） まさに女性の視点というんですか、女性がお持ちのソフトな視点というんですか、そういったものが今後の安全・安心のまちづくりに生かされるということも考えられます。そういったこともございまして、先ほど答弁させていただいたんですが、検討事項の中に入れていただいて、また先ほどのさぬき市の取り組みなんかもちよっと研究をさせていただいて、検討事項として検討していただくように、提案というんですか、情報提供もさせていただきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） よろしく願いいたします。

そしてもう1点、地震がありましたときに、大阪でありましたときに、家具の下敷きになって亡くなられた方がたくさんいらっしゃったとお聞きをいたしました。高齢者のひとり暮らしの方がふえていくわけですよ。そうしますと、なかなか家具を固定したりというのが難しくなっています。そういうおうちに訪問させていただいて、ちゃんと固定をしてあげるといって、そういうお手伝いも女性ならではできないんじゃないかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは最後の「君の椅子プロジェクト」でございますけれども、先ほど部長が

おっしゃったように、宍粟市におきましては、本年からウッドスタート事業が開始をいたしました。昨日、私あそこに赤ちゃんが誕生しているなと思ひまして、伺ったら、その子は3月に生まれていたんですね。ですから、このウッドスタート事業には入っておりませんで、しーたんが描かれたバスタオルをもらったんだと、それもとてもよかったんですねけれども、木はいいねとおっしゃっておりましたので、本当にすごい取り組みをしてくださるなど、喜んでおります。

最後になりますけれども、この君の椅子プロジェクトが誕生したきっかけをちょっとここで言わせていただきます。

子どもの命がないがしろにされている事実、家庭での虐待や学校でのいじめなど、子どもの人格、人権が損なわれる事件が後を絶ちません。子どもは地域の宝、世界の宝、新しい宝を大切に育み、次の世代へつないでいくことで、人間社会は循環していきます。子どもは宝の存在、この当たり前前理念を实践する地域社会の力は残念なことですが、過去のものとなりつつありますというふうにおっしゃっていたんですね。なぜ椅子なのか、椅子でなければならなかったのかということで、数年しか座れない小さな椅子ですけれども、子どもたちはやがて椅子の存在さえ忘れてしまうかもしれません。私たちはそれでもいいと思っています。人生にはさまざまな壁が立ちはだかります。何のための人生なのかと寂寥感にさいなまれたとき、自分の傍らにある小さな椅子を見詰め、ふと気づくかもしれません。この椅子は私がこの世に誕生したことを肯定してくれた証だと。私は多くの人に支えられて生きてきたという思いがあれば残りの人生を生き抜く力になるかもしれない。そういう思いで、この椅子が誕生したとお聞きいたしました。宍粟市におきましても、この小さな小さな木のおもちゃが子どもたちにとって、永遠に忘れることのないおもちゃになっていきますよう願っています。

以上で終わります。

議長（実友 勉君） これで、14番、榎橋美恵子議員の一般質問を終わります。

続いて、今井和夫議員の一般質問を行います。

5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） 5番、今井和夫です。皆さん、お疲れのことと思いますけれども、いよいよ最後でありますので、あとしばらくおつき合いのほどよろしく願ひいたします。

まず初めに、本当に7月の豪雨の災害のときには、お亡くなりになられた方、被災された方に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、行政の皆さん、あるいは消防団の皆さん、社協の皆さん、本当に素晴らしい働きというか、動きをしていただきましたことを本当に先ほども議員の方が言われていましたけれども、まだまだ宍粟市はすごい力があるなというのを本当に実感させていただきました。今からもどんどん災害があると思うんですけれども、まだまだ御苦労が多いと思いますけれども、何とぞよろしく願いいたします。

それで、また農業のことばかり質問させていただくことになります。何で農業のことばかりなんやということをやちょっと後で向こうでもしゃべらせてもらいたいなというふうに思っております。とりあえずここでまず二つ質問だけ読ませていただきます。

まず一つ目です。災害時の農業施設補修の地元個人負担のさらなる低減をということで、災害時の農業設備の復旧に関して、受益者負担という考え方で地元や個人負担も求めています。しかし、現在の農業において受益している者はほとんどなく、皆、何とか農地を守らなくてはという思いだけで動いているのが現状だと思います。そこに、地元や個人負担を求めるとなれば、さらに耕作放棄を加速する可能性が大きいのと思われまます。そこで特に多額の個人負担が必要となるような場合などへ、さらなる支援策を考えていただきたいということが一つ目です。

そして二つ目、これはここでよく話題にさせてもらっていることですが、宍粟北みどり農林公社へ助成を出し、農地を守ろうとする施策についてです。

米・麦・大豆等の土地利用型の農地を守る農業は公的助成がなければ経営できないのが現状です。そういう状況の中で、市長におかれては、宍粟北みどり農林公社に助成を出し、担い手を新たに雇用し、これからの宍粟の農地を守っていかうとする施策をとろうとされています。これは全国的にもまれな非常に画期的な施策だと思います。そこで伺います。

これは、農地を守るための担い手をつくるためのそのための雇用するための助成です。「技術が習得できれば、ひとり立ちしろ」とはならないものです。今後、農地を守るためにはずっと雇用し続けなければならない、ずっと助成し続けなければならない制度となるものです。そのあたりの市長の思いや決意をお聞かせいただきたい。

二つ目、また、現状では一宮町下野田の公社周辺の農地に限られてしまいます。今後、宍粟各地の農地を守るために、各地に支所をつくり、地元で若者を雇用することにより担い手をふやしていく必要があるかと考えますが、その考えはおありでしょうか。

最後に三つ目、地元で若者を雇用する場合、地元を支えるという視点も求めればよいのではないかと考えます。つまり例えば、地元の消防団に入団して活動する。あるいは地域のさまざまな行事・イベントへの積極的な参加、あるいは高齢者宅の除雪やケアなども積極的に行う等を採用条件にすればと考えますが、いかがでしょうか。もちろん、あくまでも農作業に支障のない範囲でということになると思います。

以上、とりあえず大きく三つ質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（実友 勉君） 今井和夫議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、今井議員の御質問、大きく2点であります。私のほうからは、宍粟北みどり農林公社の関係のことについて、御答弁申し上げたいと、このように思います。

1点目のさらなる個人負担の軽減については、担当部長からまたお答えすると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

宍粟北みどり農林公社の関係であります。私、農業政策を推進する市の立場として、市長という立場と、一方宍粟北みどり農林公社の理事長という立場があります。決して使い分けをするということではないのであります。私はかねてからお話をしておりますとおり、宍粟市に幸いなことにああった公社を先人がつくっていただいて、何とか農地を守ろう、農業を通じていろいろなことをやっいていこうということについては、大変感謝をしております。

県下でもこういった事例は、単独ではないところでありまして、非常にありがたいことでもありますし、同時に公社自体も守っていかなくては、引き継いでいかなくてはならない、そんな思いであります。市長の立場と公社の理事長の立場、ひょっとしたら入りまじるかもわかりませんが、できるだけさびわけながらと、こういうことで思っております。

そういう観点であります。かねてよりいろいろ御質問いただいて、特に農業の所得補償、個人補償のことについて、昨年来より私も市長会があったり、あるいは農業関係の研究会等々にも参加する機会がありますので、その都度お話をしますが、大変申しわけないところであります。なかなか前へ行ってない状況であります。私も宍粟北みどり農林公社の現状も県や、あるいは、同じ市の立場の方にお話をする中で、なかなかこういう公社を持っている市町が余りありませんので、

ちょっと深く議論はできないところでありますが、これまでも答弁申し上げておるとおり、その要請、特に国への役割、あるいは国の果たすべき役割については、さらに強固に声を上げていく必要があるだろうと、このように考えております。ただ大変申しわけないんですが、今現段階では、まだまだ小さな声だと、私自身も感じておりますので、ぜひまたお力添えをいただきたいと、このように思っております。

そこで宍粟北みどり農林公社につきましては、昨年から御答弁申し上げており、一つには農業の後継者を育成するという観点と同時に、あわせて冒頭申し上げたとおり、宍粟北みどり農林公社そのものも将来につないでいかななくてはならない、こういう観点から人材育成という視点で、市として宍粟北みどり農林公社へ支援をしていきたいと。公社として人材育成の役割を担っていくと、こういうスタンスが現段階ではいいのではないかなと、このように考えておりました。今、公社の事務局長とも、あるいは担当部局も一体になりながら、募集のあり方等々について、いろいろ検討を加えておりました。間もなく募集に入っていくだろうと、このように考えております。ただ、当面来年の4月からの予定であります。当面今、1名がいいのか、2名がいいのか、3名がいいのか、こういったことについて今議論をしているところであります。私は、当初であります。複数人が妥当ではないかなということで、今提案は申し上げているところであります。

一方、公社の理事会にもこのことは諮っております。理事会としてもぜひそういった方向で検討を加えてほしいということは、理事会では協議しております。そういう中で市としてその支援をどうするかということについて、今後さらに具体的に詰めていきたいと、このように考えております。

そういう中で1点目の助成し続けなければならない制度となるがということで、それについてどう思っているかということで、その決意なんです。私はこの立場にいる以上、この制度については、続けていきたいと、このように考えております。ただ、農業の政策というのは、非常に動きがありまして、国もそうでありますが、いろんなところで制限がかかったり動いたり、あるいは人が変われば動いたりしておりますが、そんなことにならないような、盤石なところにより強固な基盤を私は作り上げていく必要があるだろうと考えておりました。そういう意味では1年次が非常に重要だと、このように考えております。私は今のところ、そんな決意であります。

それから2点目の一宮南部の公社周辺に限られてしまうということですが、これはまた理事会の中でもいろいろ議論しているところでありますが、例えばであ

りますが、千種、あるいは波賀の北部の人たちがいろんなことを頼みたいと言っても、現実公社も一定の収益を上げるという観点からしますと、なかなか千種、あるいは波賀の北部へ、その役割を持っていくのは、現状では非常に厳しい状況があります。幸いにして、宍粟北みどり農林公社については、今のところ順調な経営で進めていただいておりますが、これまた将来なかなか不安要素もあります。そういう中で私は今のこの立場において、いろいろ考えておりますのは、どうしても宍粟市は広い、時間的なこともありますので、一定今後、例えば千種、あるいは波賀を含めてであります。場合によって一宮の北部地域もなる可能性もありますが、私はある程度の支所的なものをつくっていく中で、農家の皆さんの農地を守っていく、こういう役割もいずれこの公社が担ってくるだろうと、こう思っております。ただ、今の段階ではなかなかそうもいかないこともありますので、いずれ理事会の中で、こういった議論をまた醸し出して、今後の方向を探っていく必要があるだろうと、このように考えております。ただ、市としては、いずれにしても、農家を守ったり、あるいは市内での安定的な供給を含めて、非常に重要な役割を公社は担っておりますので、ぜひそういう観点は必要だと考えております。今後理事会の中で、こういった議論ができるように、できるだけ早く議論が進むように進めていく必要があると、このように考えております。

そういう中で、3点目の雇用する場合に、消防団とか、あるいはイベントへの参加とか、こういうことが現状の募集要項の中で、そういったことがうたい込めるかということ、現状はなかなか厳しいのではないかなと、このように考えております。例えばの例であります。地域おこし協力隊を募集をさせていただいて、ある青年は、地域になじむために、あえて消防団に入団をしてくれましたし、いろんなさまざまな地域の行事にも参加をしてくれました。私はそういういろんな意味では、その地域とのつながりとか、地域の状況をつぶさにする中で、こういうことも大事だと思いますので、募集の要件に入れるというのは、非常に難しいですが、もしそういう若い人たちが応募をしていただいて、そこで働いていただくとなった場合に、そういったことについては、いろいろ啓発なり、いろいろな形で努力をしていく必要があるだろうと、このように考えております。

したがいまして、募集要項の段階ではこういうことが現在のいろんなことでは難しいのではないかなと、このように考えております。

以上であります。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、災害復旧事業に伴う受益者負担金の低減についての御質問にお答えしたいと思います。

まず、災害復旧事業に伴う受益者負担金の低減についてですが、市が施工する災害復旧事業も含め農業関係事業においては、当該事業によって利益を受ける者、いわゆる受益者から、その施工に要する費用に充てるため分担金を徴収することを宍粟市分担金等徴収条例に規定しております。議員が言われるように、現状の農業農村環境は、農業従事者の高齢化と後継者不足により、適正な管理がなされていないままの農地が増加していると思います。さらに事業実施に伴う受益者負担金がさらに耕作放棄地を加速させる可能性も否めません。しかし、一定の利便性を確保していくためには、やはり受益者に対して、適切に負担を求めていくことは避けられない状況になっていると考えております。ただ、しかしながら、遊休農地の増加や離農の問題は、宍粟市の直面する非常に大きな課題でございます。多角的な対応が必要であり、今後も隣接市町、類似団体等との比較検討を行いながら、社会の経済情勢の変化、先ほども質問にもありました社会行動の変化に対応した受益者負担のあり方や農業・農村が有する公共性機能に関して、一定期間での検証とあわせて負担軽減について検討を行い、市民に理解されるよう十分に説明していきたいと考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） ありがとうございます。

それでは、まず先ほどもちょっと言いかけておりました、なぜ農業ばかりというところなんですけれども、それは一つは、私いつも言っておりますように、本当、農地が荒れてしまったら特に農村地帯というのは、本当に人が住めないところになってしまうと思います。それがまず一つ、それは今までずっと言わせてもらっていたところなんですけれども、それと同時に、最近本当に思うんですけれども、例えば、私の住んでいるところでも、今年の4月から田んぼ、稲をつくらなくなった農地もやっぱり何枚もあります。毎年のようにふえていっています。これって本当にひょっとしたら日本民族の自殺行為じゃないかなというふうに、最近つくづく思うんです。恐らく多くの方、お孫さんがおっただ方がいっぱいおられると思うんですけれども、私もおるんですけれども、孫が活着ている間に、このままの日本の状況でいけば、僕は必ず飢えるときが来るんちゃうかなというふうに思うんです。1億2,000万人、これだけだんだん人間も減っていく。でも1億人以上がおる、この国、

大きな国の食料を簡単に外国に任せたらいいわと、外国から買えばいいわなんて、そんなことを簡単に思うような民族は、これ日本人だけじゃないかなというふうに思うんですね。これだけ異常気象がどんどん続いていく中で、外国に今委ねているところが確実にずっとつくれるなんていう保証は全くないわけです。世界の人口、日本の人口が減っていても、世界の人口はどんどんふえています。今73億人ぐらいですか、2050年には大方100億人ぐらいまでいくんじゃないかというふうにも言われています。人口はふえる。気象は荒れる。そして今、頼んでいるようなところというのは、どんなつくり方かといったら、農薬と化学肥料をばりばりぶち込んでつくっているんです。そんなつくり方が、しっかりした安定的なつくり方が続かなくなっていくんです。それでいったら、本当に私たちの孫は、これは本当に冗談じゃなしに、きっと食料が入ってこない。お金を何ぼ出しても食料が入ってこない時代というのがきっと来るんじゃないかなと思うんです。だけど、今、どんどん耕作放棄地がふえていっています。そのときに、例えば10年、20年すれば、本当にやぶになり、森になってしまいます。もう田んぼには戻せない、そんな状況になります。そうなったときに、うちの孫が本当に食料が入ってこなくなったら、本当に悲惨な国になると思うんです。飢え、病気、餓死、奪い合い、殺し合い、そして食料輸出国の言いなりです。そういうふうになったときに、元田んぼであったところを見て、誰がこんなことしたんや、何で僕らはこんだけ飢えなあかんねん。誰がこんなことにしたんやと、きっと怒ると思うんです。まさに我々が今、今日本に住んでいる大人たち、まさに今の我々がそれをしようとしていっているわけです。先祖が一生懸命開拓してつくってきて、我が民族の食料として、自分たちの食料がもちろんですけども、それがひいて、我が民族の食料として、しっかりつくってきた農地、それをこの今から20年、30年の間で、どれだけ失ってしまうのか、その責任は本当にはかり知れないんじゃないかなというふうに思うんです。だから、これは農家だけの問題じゃ決してない、全然違うんです。非農家の方、都市の方、日本人全ての本当は問題なんです。そういう意味で、先ほど言いました私が住む周りの田んぼが今年も荒れている、荒れてきた、そのことによって、やっぱりまた将来の我々の孫の暮らしなり、命がやっぱり削られていくんだらうと。その方を責めているんじゃないですよ。そういう方は本当に一生懸命やってこられたんです。何とか田んぼを守らなあかんと思って、今まで必死にやってこられたんです。でも、80歳近くになり、80歳を超え、もう無理やということで、いよいよ諦められるんです。そこを何とかしていけない、日本というのは何なんだろうなというところを思うので、田んぼの

ことばかりいつも言うんですけれども、そういうことで本当にこれは将来のもちろん私たちの子どもも、孫もそうですけれども、そのときに、田んぼを持って、うちは田んぼがあるからいいよとか、そんなことは絶対通らないんです。国民全部が飢え出したら、憲法とか法律なんてすぐに変えたらしまいです。農地は公共のものだ。供出せえと法律をつくったらしまいです。何ぼ今田んぼを持っておたって、状況が変わったら、大多数の国民は非農家なんですから、そこがやっぱり法律をつくっていくんです。

議長（実友 勉君） 今井議員、一問一答ですから、もう少し端的にお願いします。
5番（今井和夫君） 失礼しました。そういうことで、農業を僕はいつもどうこうしているわけです。前段が長くなって申しわけございません。

それで、一つ目の質問なんですけれども、農業施設の地元更新負担のさらなる低減をという部分なんですけれども、今部長のほうから回答があったと思うんですけれども、その受益者負担は避けられないんじゃないかという部分と、ただどやっぱり時代も変わってくる中で、何とか考えていきたいみたいな部分だったと思うんですけれども、本当に先ほども言いましたけれども、今、一生懸命つくられている方というのは、本当に受益がほとんどないんです。逆に持ち出しだと思っただけなんです。そういう中で分担金なり、補助金の場合だったら半分負担ですよ。分担金の場合、今は17%ですか。特に今回みたいな激甚災害の場合だったら95%というふうになると思うんですけれども、それにしても、やっぱり例えば1,000万円の事業だったら、17%だったら170万円、それが昔のように例えば20人とか、30人とか多くの人間で割れることができたなら農道とか、水路とか公共の部分ですけれども、多くの人間で割れていけたら、まだましなんですけれども、それこそ国も大規模化ということをやっぴり言っているわけだし、割る人間がどんどん減っていくんです、今から。受益がない上に割る人間が減っていったら、負担する者の負担金というのは、どんどんふえていくんです。だからこれもこの間、さまざまにあれがあったと思うんですけれども、やっぱり時代が、状況が変わっていく中で、まず平時において、17%の分担金というのは、やっぱり非常に負担が大きいんじゃないかなという部分、例えば今回の激甚災害の95%になっても、5%であっても、工事自身が多ければ、割る人が少なかったら、やっぱり30万円、40万円、50万円の個人負担にすぐになってしまうんです。そこまでなったら、もうええわというふうになってしまうのがやっぱり現状だと思うので、今までのルールをやっぴり現状に合わせた形で、少しでも少額になるような方法を何とかつくっていただきたいというふうに思うんです。

特に、個人負担が多額になる場合に限って、具体的にこうしようという案が今、私自身もはっきりないですけれども、やっぱりこれから農業を続けていく中で、そういう今のルールを変えていかなあかん部分というのがあるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、ちょっとそのあたりもう一度お願いいたします。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） これまでの農業政策にかかわらず、いろんな補助制度、助成制度については、やはり社会が成長していく、右肩上がりのことを前提とした制度が構築されてきたと思うんです。ただ、昨今の状況を見てみますと、特に田舎といいますか、地方においては、高齢化であったりとか、担い手不足といったところで、大きく社会構造が変化しております。先ほどのため池の話とも同じになるんですけれども、やはりそういった社会構造の変化に対応した制度をつくっていくことが、今からといいますか、もう入っていないとあかんのですけれども、非常に重要なことだと思います。そういった意味で、議員がおっしゃるように、なかなか制度としては、そこまで追いついておりませんけれども、方向としては、そういう社会構造の変化に対応したシステム、制度を構築すべきだと私は考えております。この段階で、そうしたら17%を上げていって何%にしますということは、ルールですから言えませんけれども、方向としては、そんなことが考えられるのではないかなと思います。それには、一定先ほどの答弁でも申しましたとおり、一定の期間が必要であり、その検証をする中で負担軽減についても検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） そういうことで、例えばその中ですごく問題になってくるのが、その場所を離れて住んでいる人ですね。都会のほうに出てしまっている。地権だけを持っているという場合なんか、やっぱり今まで普通の場合は、例えば一つの水路だったら、それに関連する、それこそ利害のある方が大体面積割で割っていかうかというようなことが普通やったと思うんですけれども、現状、そのときに持ち主が住んでいないとかいう場合もよくあるような状況にもなっているわけですね。だから、そういうふうな恐らくそういう人は負担はなかなかしないと思うんですね、現状では。そこで話がストップしてしまうみたいな、そういうふうな問題もやっぱりありますので、そのあたりをまたいろいろと考えて、難しい問題やと思うんですけれども、また考えていってもらいたいなと思うんですけれども、どうでし

よう。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） やはり受益者が少なくなる、そういった負担をする方が少なくなるということは、非常に残っている方への負担というのは非常に大きくなるものと思います。ただ、やはりそういった中で、地元の農会であったり、自治会であったり、地域の塊であったりとか、そういったところの団結といいますか、そんなところがなくてはならないんじゃないかなと。今、逆にそのことが一番求められているんじゃないかなと思います。そこもなくなってしまうと、何もなくなってしまふので、そういったところで、行政の役割とか、地域の役割といったところがそこにあるのではないかなと、私は思います。

議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） そういうことで、さまざま難しいと思うんですけども、よろしくお願ひしたいと思いますが、制度はなかなかすぐにできないと思うんですけども、例えば今回の7月豪雨なんかでも、ひょっとしたら多額になるかもしれないけれども、でもやっぱり何とか直していこうよと、農地を維持していくために直していこうみたいな、そういうところもやっぱりあるんです。そういう場合、特に高額に個人負担とかというような場合なんかの特例措置みたいな、そういうふうなことも今回からスタートみたいな感じになりますけれども、考えることは難しいでしょうか。これはちょっと市長さんのほうにお聞きしたいんですけども、どうでしょう。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 特例措置的なものは、いろんなケースによっていろいろ過去にもある場合があります。ただ、担当部長が申し上げたとおり、非常に社会情勢が変化してきて、それに対応できる制度になっているかといったら、そうでない部分もありますので、そういう制度の不合理的な部分は当然是正していかななくてはならないだろうと、こう考えております。そういう意味で、きょう特例制度を持ちますよというわけにはなかなかいかないので、これから特に被災された農地を含めて、早く復旧やできれば農地に戻していただきたいと、こういうことは当然でありますので、内部で十分議論をしていきたいと、このように思っております。

議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） ぜひともよろしくお願ひいたします。

それでは二つ目の質問に移らせていただきます。

宍粟北みどり農林公社に助成を出して、人を雇って行って、農地を維持していくという方法なんですけれども、本当にこれは、すごい画期的な方法だと思うんです。私、以前ここで言ったことがあると思うんですけれども、ある市長、元市長さんが「今井さん、農業、何したらいいかわからんのや」ということをぼろっと言われる市長がおったんですみたいな話を前言ったと思うんですけれども、そうなんです、まさにこれがそうなんです。これがやっぱり農業の根本的な施策なんです。本当は、僕はいつも言うように、これは国がせなあかんことです。だけど、国が今しない状況の中で、やっぱり何とか一番身近な基礎自治体として、市町村単位としてできることは何かといたら、やっぱりこのことからスタートしていくということだと思うんです。本当に僕はいつも個別所得補償みたいなことを今まで言ってきましたけれども、先ほど市長が言われましたように、それは市としては、やっぱり個人の所得に出すのはなかなか難しい、直接出すのは難しいというところで、福元市長みずからが、これは考え出していただいた施策です。私例えばこの夏、議員研修でちょっと東北のほうに行ってきたんですけれども、その中で農業を中心とした地域づくりみたいな、そういう分科会がありまして、その中でもうちの市長さんも含めて、今こういうことを考えようとしているんやみたいな話をちらっとさせてもらったら、やっぱりほかの議員さんは本当にこのことにはすごく関心を持たれて、すごく質問というか、財源は何なんや、一般会計なのか、何なんだとか、本当にすごく関心を持たれていました。その報告集の中にも書かれています。少しちょっと読ませてもらったら「第三セクターをつかって、そこに市のお金を入れ、若い人を雇用して、農業をやってもらおう。私はすごいと思います。単に若い人の生活を保障するだけでなく、水田を維持し、国土保全等の多目的のために公金を出すからです。それは、まさに国土を守る仕事、自衛隊と同じようなものです。それが全国に連判していく。兵庫県の宍粟市はすごいことをやると感銘いたしました」というような、本当にすごく反響はありました。本当僕が知っている限り、多分こういう方式はないと思います。だから、これを皮切りに、先ほども市長が言っていただきましたけれども、各地にできれば支所をつかって、人数をふやしていく。そういうふうな形をしていって、実績をつかっていって、最後には国を動かしたいなというような、それしか本当に方法はないんじゃないかなというふうに思うんです。本当そういう意味では、すごく画期的な方法ではないかなというふうに思うんですけれども、市長、もう一度そのあたりの思いをお聞かせいただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、冒頭申し上げたとおり、宍粟市は、幸いこの宍粟北みどり農林公社を先人がつくっていただいて、当然農業事業体でありますけれども、何とかそこで農地を守っていこう、あるいは農家の皆さんと一緒にやっていこうという動きが幸いそういう動きはつくっていただいておりましたので、私は、今後この公社の役割を考えたときに、これからの宍粟市の農業に対する中心的な、あるいは先導的な役割を担っていただくことは非常に大事だと、このように考えています。そういう意味において、人材を次につないでいくということについては、私は市の役割として、非常に今やるべきことだろうと考えておきまして、市長としては、そこにこれからまた議会との議論させていただく中で予算計上をさせていただきたいと、その前段で理事長としては、何とか理事の皆さんに十分議論をしておりますが、多くの皆さんと一緒に、公社をさらに発展していきたいと、このように考えています。

議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） 本当に、恐らくこれがある程度実績が出て、軌道に乗っていけば、宍粟方式みたいな、そういうふうな形で言われて、全国に広がっていくんじゃないかなというふうに私は思うんです。養父市の特区もありますけれども、あれも一つの方法ではあるでしょうが、やはりあれはやっぱり競争なんです。あくまでも競争で、一生懸命特産品をつくったりとか、いろんなことをして、競争に勝ったところだけが生き残る、そういうふうなやり方なんです。だけど、この方式は違うんです。どこもがみんなが共通して農地を維持していける方法なんです、これは。僕はこれしか方法はやっぱりないと思うんです。もちろんそうやって頑張るところ、それはそれですごく大事で、産業としてやる場所というのは、当然育成していくべきだと思っておりますけれども、それだけではやっぱり農地は守っていけないと思うんです。だからそういう意味で、宍粟方式というふうになっていくことをやっぱり夢見て、それでこの形を私たちにもできる立場で、一生懸命応援させてもらいたいなというふうに思いますので、何とかこの方式が根づいていくように頑張りたいなというふうに思います。

ということで、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

議長（実友 勉君） これで、5番、今井和夫議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月13日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 4時13分 散会)